

2024
(令和6年)

5

No.229

西海市



広報



クアオルト健康ウォーキング 専門コース「クアの道」がオープン!



02

まちの
話題

12

ほけん
と
ふくし

17

環境
ニュース

19

くらし
の
情報

27

募集

30

きょう
いくの
広場

3.20
TOPIC

皆さまの参加をお待ちしています！

クアオルト®健康ウォーキング専門コース「クアの道®」がオープン

西彼町「四本堂公園」で関係者や市民など約100名が出席し、クアオルト健康ウォーキング専門コース「クアの道」の4コースと専門ガイド13名の認定式典が開催されました。専門コースの認定は九州では大分県由布市、宮崎県延岡市に次いで3番目になります。

認定式後の体験ウォーキングには、約80名が参加。ガイドの案内で心拍数を計測しながら、クアオルト健康ウォーキングのポイントである「頑張らない、冷たくさらさら(体表面を2℃下げる)」を心掛けながら自分の体力に合ったウォーキングを楽しみました。また、休憩地点では2019ミス日本みどりの女神でクアオルトのガイドでもあ

ふじもとれいか
る藤本麗華さんとの記念撮影や、認知症予防に効果があるエクササイズ(コグニサイズ)なども体験し、笑顔が絶えないイベントになりました。

これまで8週連続で4コースを楽しめる体験ウォーキングが開催中ですが、4週目で、すでに延べ200名に達する人気となっています。今後、定期的な開催を予定していますので、多くの皆さまの参加をお待ちしています。

※クアオルト健康ウォーキングは、ドイツのクアオルト(療養地)で行われている自然の野山を活用した運動療法の「気候性地形療法」を取り入れた健康づくりのウォーキングです



「3月号おたより」

地域づくりで育成活動、植栽活動、植樹活動、緑化活動、緑の募金で緑豊かな西海市の郷土作りがますます広がり、つながって欲しいと思います。(60代女性)

3/20 四本堂公園コース



【参加者の感想】

- 心も体もリフレッシュできた。「頑張りすぎない」が良かった
- 健康のため、ウォーキング、ストレッチを取り入れたい
- (ガイドの) 笑顔がやさしく、リラックスして参加できて、楽しかった
- 楽しくおしゃべりしながら歩けるのが良かった

3/31 伊佐ノ浦公園コース



【参加者の感想】

- 無理しなくて良いのがいい。これからも続けたい
- 血圧が気になるから、今後もためしたい
- ウォーキングしながら、桜も楽しめて気持ち良かった
- コグニサイズを体験し、脳も働いたし、景色も楽しめた
- つり橋があるのを知らなかった。スリルがあった

4/7 久良木森林浴の森コース



【参加者の感想】

- 一人では行けない所を、皆でワイワイ言いながら歩けるのが楽しい
- 自然に間近に触れることができ、とても良かった
- ガイドがとても良かった。森の話がたくさん聞いた
- the 自然! 雨のあとの森の香りも楽しめて良かった
- また参加したい。感謝です。気分ソウ快!

4/14 大島若人の森コース



【参加者の感想】

- 海辺でヨガ呼吸する時間があり、海(さざ波)の音や鳥のさえずりが聞こえて良かった
- とても満足。いい経験ができた
- 西海市にこんな所があるなんて知らなかった
- 季節ごとに歩いてみたい
- ガイドの分かりやすい説明や気づかいが良かった



大瀬戸コミュニティセンターで令和5年度西海市表彰式が行われ、地方自治などの各分野で功績があった個人27名・3団体に、表彰状と記念品が贈られました。今年度受賞された方々をご紹介します（敬称略）。



【地方自治功労】

元 西海市行政区長

ふくおか 福岡	あきかず 昭和
しまさき 島崎	かずみ 和美
やまぐち 山口	まさとし 正俊
いで 井手	のぶゆき 信幸
さかもと 坂本	しょうじ 正治
くぼ 久保	ひろひで 弘秀
はやしだ 林田	くによし 國義

【産業功労】

魚類養殖業の効率化や水産加工品の開発に積極的に取り組み産業振興に大きく貢献

有限会社 大島水産種苗

多角的な経営と水産加工品づくりに取り組み産業振興に大きく貢献

有限会社 小山水産

【社会福祉功労】

現 民生委員・児童委員

なきりえちこ
名切重智子

現 民生委員・児童委員

いそだ 磯田	とくいち 篤市
さかもと 坂本	じゅんとし 純敏
かまたに 鎌谷	ちさこ 知佐子
つじ 辻	あきこ 昭子
おくだしょうじろう 奥田昭二郎	

元 民生委員・児童委員

はまだ 濱田	みのる 稔
にしがみ 西上	ひでこ 秀子
みつたけ 三岳	みずえ 瑞恵

現 主任児童委員

とよたけ 豊岳	ひろみ 裕美
たにがわ 谷川	よしこ 嘉子

元 主任児童委員

ふくだ 福田	ようこ 洋子
-----------	-----------

現 保護司

つじ 辻	みちゆき 道行
あそう 麻生	かつのり 克典
ひぐち 樋口	かんせい 勘成

現 保護司

きよはら
清原

まさなり
昌也

現 西海市知的障がい者相談員

にしむら
西村

あきこ
朗子

【保健環境功労】

元 西海市母子保健推進員

くらまえちえこ
藏前千恵子

【人命救助】

令和5年2月、寄船埼沖合で船舶事故により半没した漁船につかまっていた方を迅速かつ的確な対応により救助

かわぐち 川口	てるあき 照明
かわぐち 川口	ひろみ 弘美

【教育・文化・スポーツ功労】

第37回全日本小学生男子ソフトボール選手権大会 優勝

さいかい
SAIKAI

3.17 市内中学生が所属する県選抜チームが優勝
TOPIC 第36回九州地区中学校選抜ソフトテニス選手権大会

九州各県から選抜された18チームが参加して開催された同大会（熊本市）で、西海中学校3年（大会当時は2年）の岸川煌遥さんが所属する長崎県選抜チームが優勝を勝ち取りました。おめでとうございます。



4.4~5 県内の市長が西海市に集う
TOPIC 第134回長崎県市長会議

県内13市の市長で構成する長崎県市長会議がオーリーブベイホテルで開催されました。

会議では、国や県に提言する事項が審議され、翌日は音浴博物館の視察とクアオルト健康ウオーキングを体験しました。



2.28 全国優良経営体表彰
TOPIC 「西海産業有限会社」が農林水産省経営局長賞を受賞

農業経営の改善や先進的な生産技術の活用、農業の「働き方改革」などで優れた功績をあげた農業者・組織を表彰する令和5年度全国優良経営体表彰の「生産技術革新部門」で、西海町の西海産業有限会社が農林水産省経営局長賞を受賞しました。表彰式は「第25回全国農業担い手サミット」に合わせて行われ、山崎武志専務取締役と山崎伸二常務取締役の2名が出席しました。



▲山崎専務（左から2人目）と山崎常務（右から2人目）

3.26 西海市和牛振興協議会
TOPIC 平島小中学生へ市内産和牛を贈呈

西海市・JA長崎せいひ・市内和牛生産者で組織する西海市和牛振興協議会から、平島から元気に羽ばたく児童・生徒への応援と、島内の学校で勤務された先生方への感謝の気持ちを込めて、平島小中学校PTAが主催した送別会に、西海市産長崎和牛が贈呈されました。送別会に参加された方々は、本市の特産品である長崎和牛の味を堪能し、良い思い出となりました。

同協議会では、和牛育成技術の向上と、西海市産和牛のPR活動に取り組まれています。



「3月号おたより」地域コミュニティのイベント等の開催にあたり、地域の方々も大変なことでしょうけど、開催楽しみにしています（60代女性）

3.14
TOPIC

西海市の魅力たっぷり！

西海市体験観光PR動画贈呈式

大崎高等学校および西彼杵高等学校生徒会の代表6名が、市役所を訪問し、地域の魅力を発信する動画を提供しました。これは、学校間連携によるイノベーション創出事業の一環として、今年1月に開催された西海市体験観光モニターツアーに

生徒会の皆さんが参加し、その模様について撮影、編集を行い1本のPR動画としてまとめたものです。

西海市の魅力がたくさん詰まったこの動画は、西海市体験観光用動画として、県外からの修学旅行誘致のために活用する予定です。



4.1
TOPIC

脱炭素社会に向けて

電気自動車（EV）用急速充電器2基の運用を開始

西海市役所本庁舎および西海総合支所に急速充電器2基を設置し、運用を開始しました。これは、「脱炭素社会に向かうまち西海市」として“2050年二酸化炭素排出実質ゼロ”を目指すため、走行時に二酸化炭素を排出しない電気自動車（EV）の普及促進を目的として設置したものです。この急速充電器からEVに充電される電気は、「実質再エネ電気」(*)を使用しています。利用の詳細は二次元コードから市ウェブサイトをご覧ください。



※「実質再エネ電気」

太陽や風などの自然の力だけで作られたものである証明書付きの電気



4.1
TOPIC

祝就航！新船「レピード リリー」

さようならありがとう、「れぴーどエクセル」、「れぴーど2」！

佐世保～神浦航路に西海沿岸商船(株)が運航する新しい高速船「Rapid Lily (レピード リリー)」が就航しました。これに伴い、これまで運航していた高速船「れぴーどエクセル」と「れぴーど2」が運航を終えました。

また、半世紀以上にわたって面高港に入港していた定期航路も3月31日をもって終えることとなりました。最終日には地元の方々が集まり、これまでの感謝とともに、最後の寄港を惜しんでいました。



◀れぴーど2
面高港への最後の寄港の様子

▼れぴーどエクセル



◀ Rapid Lily

02

話題
まちの

12

ふくし
ほけん
と

17

環境
ニュース

19

情報
くらしの

27

募集

30

広場
きょういくの

2.20 TOPIC 長年の地域貢献に敬意を表して
叙位

元西彼町議会議長の、故 ^{とかいきよしげ} 渡海清茂様（享年 85 歳）が叙位の栄に浴されました。

故 渡海 清茂 様
位 階：正六位
発令日：令和 6 年 2 月 20 日



4.6~7 TOPIC 豊漁、豊作、無病息災を願って
5年ぶりの通常開催 とんぱんさん

大瀬戸町榎浦郷で古くから「とんぱんさん」の愛称で親しまれている琴平神社の春の大祭が開催され、5年ぶりの神輿行列に多くの観客でにぎわいました。

行列に参加した子どもたちは3月から太鼓や踊りの稽古に励み、当日を迎えました。また、子どもの頭を獅子に噛んでもらうと無病息災との言い伝えがあり、沿道には親子連れの姿などが多く見られました。



SAIKAI TOPIC 地域でともに暮らせる共生社会を目指して
西海市障がい者基本計画および第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画を策定

障がい者基本計画は、障害者基本法に基づくもので、6年を期間とし、西海市における障がい者のための施策に関する計画です。

また、障がい福祉計画・障がい児福祉計画は、障害者総合支援法および児童福祉法に基づくもので、3年を1期とし、障がい者基本計画の具体的計画となるものです。

西海市障害者政策委員会（古庄正輝委員長ほか11名）では、当事者へのアンケートの結果や委員の意見を踏まえ計画案をまとめ、3月に市長へ答申を行いました。

本計画は、障がいのあるなしに関わらず地域で支えあい、地域でともに暮らせる共生社会を目指し、多様な支援ニーズに対応するための、市としての今後の障がい福祉施策の指針となるものです。基本理念を「お互いを認めあい、ともに支えあう、自分らしくいきいきと暮らし続けられる共生のまち」とし、障がいのある人が「自分らしくいきいきとした暮らし」ができる障がい福祉施策に取り組みます。

なお、計画の概要版を広報紙とともに配布していますので、ご覧ください。



▲古庄委員長からの答申



西で暮らしているのでもよけいに長崎の良さがわかるようになりました。西海フェア、いつも楽しみにしています。（40代女性）

4.1
TOPIC

これから西海市を一緒に盛り上げていきます！
新規採用職員を紹介します

02

話 まちの
題 ちの

12

ふ ほけんと
くし くと

17

ニ 環
ュ 境
ー ス

19

情 くらしの
報 しの

27

募 集

30

広 きよついくの
場 くの

新規採用職員



総務課
まつぎき ゆり な
松崎裕理奈



政策企画課
きのした み のり
木下 実紀



島の暮らし支援室 市営船
ひがし ひでゆき
東 英幸



島の暮らし支援室 市営船
かみちか りきなり
神近 力成



市民課
ふじさき かえで
藤崎 楓



市民課
さとう あい み
佐藤 愛美



環境政策課
たかせ たつ や
高瀬 達也



環境政策課
さかもと たかし
坂本 貴史



健康ほけん課
やまぐち なつ み
山口 捺実



長寿介護課
とみなが りゅうせい
富永 琉聖



農林緑推進課
かわはら
川原あさみ



上水道課
おおいわしゅんの すけ
大岩俊之介



下水道課
かみおか ひでゆき
神岡 秀行



西彼市民課
とば あやの
戸羽 彩乃



西海市民課
からつ やはると
唐津屋晴斗



農業委員会事務局
まつお あみ
松尾 亜美



学校教育課
まるた てるあき
丸田 瑛晶

長崎県から異動

市長部局



検査指導担当理事
かわはら せいご
川原 征吾



新産業推進課
いでぐちだigo
井手口大悟



学校教育課
おばた こうじ
尾畑 幸二



学校教育課
そのだ きみこ
園田喜美子

任期付採用



崎戸市民課平島出張所
むらい せいいち
村井 誠一

外部団体からの出向



情報推進課
いわさき まさとし
岩寄 公俊

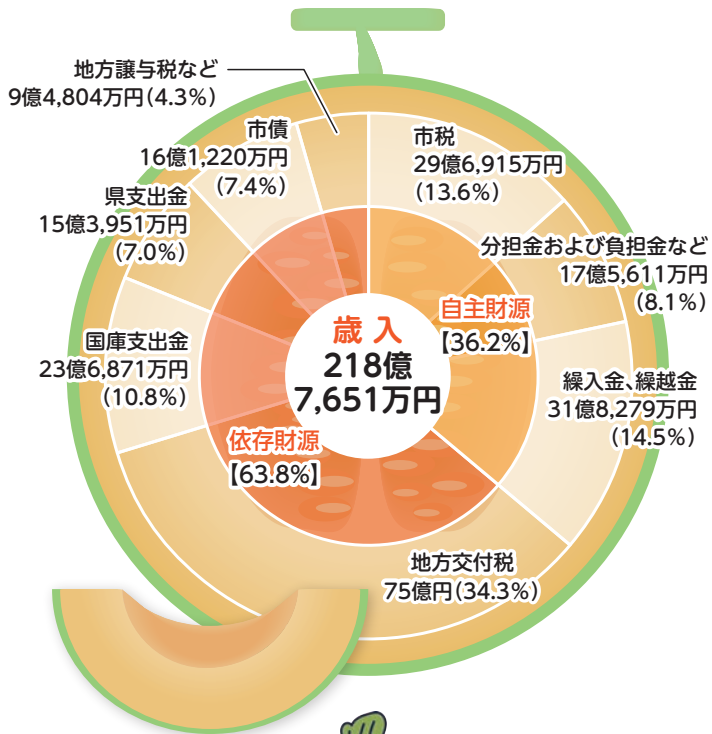


ふるさと資源推進課
なかむら ひろつぐ
中村 浩嗣

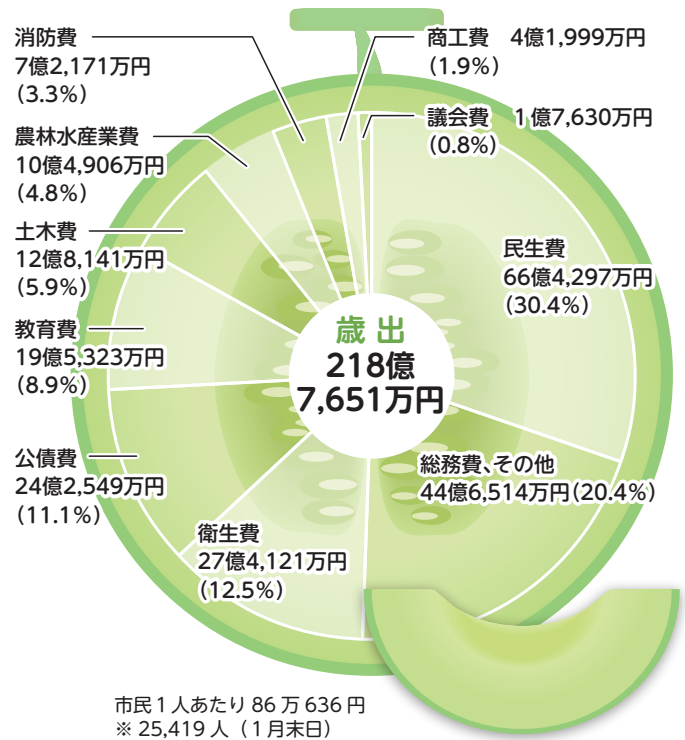
よろしく
お願いします！



歳入の構成比



歳出の構成比(目的別)



用語解説

自主財源 市が自主的に得ることができるお金

市税 個人市市民税、固定資産税、軽自動車税など、市へ納付される税金

分担金および負担金など 特定の事業の実施により利益を受けた人や団体から徴収するお金など

依存財源 国や県などから交付されるお金

地方交付税 地方自治体が全国水準の事務を行えるように国から交付されるお金

国・県支出金 国や県から使用目的を特定して交付されるお金

市債 建物の建設や道路の整備など、多額の費用がかかる場合に銀行などから借りるお金

地方譲与税 国が徴収した税金から一定の基準に従い譲与されるお金

民生費 子どもや高齢者、障がい者等の福祉などに使われるお金

総務費、その他 住民票の発行や税の徴収など、市一般的な運営に使われるお金

衛生費 保健医療やごみ処理などに使われるお金

公債費 市債(借金)の返済に使われるお金

教育費 学校教育や文化・スポーツの振興などに使われるお金

土木費 道路や河川等の整備などに使われるお金

農林水産業費 農林水産業の振興に使われるお金

消防費 消防や防災対策などに使われるお金

商工費 商工観光業の振興に使われるお金

議会費 市議会の運営などに使われるお金

特別会計 86億4,621万円 (前年度比2.9%増)

特別会計	予算額
国民健康保険(事業勘定)	39億9,325万円
国民健康保険(直診勘定)	1億8,729万円
後期高齢者医療	4億5,268万円
工業団地整備	1億5,846万円
交通船	1億3,924万円
介護保険(保険事業勘定)	36億9,799万円
介護保険(サービス事業勘定)	1,730万円

企業会計 46億4,232万円 (前年度比2.5%増)

企業会計		収入予算額	支出予算額
水道	収益的	9億3,479万円	10億7,295万円
	資本的	8億4,506万円	11億5,951万円
工業用水道	収益的	1億131万円	1億3,181万円
	資本的	0.3万円	1,365万円
下水道	収益的	11億107万円	11億4,519万円
	資本的	8億8,951万円	11億1,921万円

令和6年度は、江島沖洋上風力発電事業の着手、救急医療特例診療所の設置、特別支援学校の小中学部の開設準備など、西海市にとって重要な事業が目に見える形で動き出す年となります。

新しい産業の創出や課題解決に向けて、既存事業の見直しや優先順位の検討を行いながら、今、重点的に取り組むべき政策分野の予算を計上しました。

7つの政策テーマと主な事業

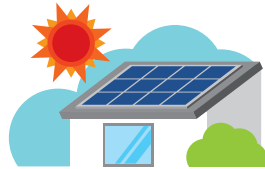
01 脱炭素社会に向かうまち西海市

脱炭素社会に向かうまち創造事業

「ゼロカーボンシティ」へチャレンジし、企業と連携したモデル地域づくりや新産業の創出、地域振興を推進し、市民とともに脱炭素社会に向けた推進体制強化を図ります。

【新規】太陽光発電設備設置補助事業

二酸化炭素排出量の削減に効果的な太陽光発電の普及を促進するため、市民・事業者の太陽光発電設備の設置を支援します。



02 地域の力が生きる産業のまち西海市

農業競争力強化基盤整備事業

【整備地区】 159ha

西彼町：白崎地区、小迎地区

西海町：面高地区、天久保地区、太田和地区

森林・林業戦略プランブラッシュアップ事業

スマート林業に取組み効率的な資源量調査を行い、木材の生産性向上を図ります。また、市内産材の販路拡大や産業活性化のため、タイニーハウスのデザインコンテストを行います。



03 堅固な防災のまち西海市

小型動力ポンプ付積載車等購入事業

火災発生時に迅速な消火活動を行うため、老朽化した消防車両を更新します。

04 地域資源がつくるまち西海市

地域おこし協力隊推進事業

新たに観光分野で2名の隊員を募集し、隊員の活動を支援します。また、任期終了後も引き続き市内で活動する隊員に対して支援を行います。

05 教育・子育てのまち西海市

大瀬戸中学校施設等整備事業

令和7年4月に、大瀬戸中学校内に「県立鶴南特別支援学校小中学部の西彼杵分校教室」が開設されるため、屋内運動場のバリアフリー化改修工事を行います。

青少年スポーツ振興事業

市内小、中、高等学校のスポーツ活動について、大会出場や施設整備へ補助を行い支援します（西彼杵高校バレー部施設整備等）。

【新規】不登校児童生徒支援事業

児童生徒本人の興味や関心に基づき、スケッチ講座やキャンプ体験などのプログラムを実施し、社会的自立を支援します。

06 医療・福祉のまち西海市

【新規】救急医療確保対策事業

市民が安全・安心な医療サービスを受けることができるように、市内救急医療機関が24時間365日設置する救急外来を支援し、地域医療の充実を図ります。

【新規】アピアランスケア支援事業

がん患者の心理的および経済的負担の軽減を図るため、アピアランスケア用品の購入費に対する助成を行います。



07 しなが元気にまち西海市

【新規】平島公共施設複合化整備事業

効率的な住民サービスの向上を図るため、令和6年4月から休校となる平島小中学校校舎を利活用し、市役所出張所、診療所および公民館機能を集約した施設の整備を行います。

その他

【新規】市制施行20年記念式典

令和7年4月1日に市制施行満20年を迎えることから、令和7年2月（予定）に記念式典を開催します。

西海市では施策のより一層の推進を図るため組織体制を強化することとし、その分野に特化した取組が必要な業務等について組織改編を行いました。



民間の宅地造成等による定住推進や都市計画業務等の総括について、他部署との横断的な連携を図るため、定住まちづくり推進室をさいかい力創造部に編入し、定住やまちづくり施策を推進します。また、西海ブランド振興部ふるさと資源推進課に設置している水産振興班を同部の課に昇格させ**里海推進課**として設置し、漁業の担い手確保、水産物の加工やブランド化を推進します。

部(局)・課(室)名		班(施設)名	主な業務内容	電話番号
保健福祉部 部長 山口 潤 次長 浅山 康成	健康ほけん課 課長 岡野 雅毅	生涯 健やか班	保健施策、健康増進、感染症(新型コロナウイルス感染症含む) 予防・防疫、被爆者援護、検診、結核予防、特定健診・特定保健指導、 母子保健、保健センター、子育て世代包括支援センター	37-0067
		医療保険班	国民健康保険、被保険者保健指導、診療所	
		江島診療所	診療	37-0110
		平島診療所		0959- 47-2123
	福祉課 課長(兼) 浅山 康成	松島診療所		37-0130
		総務福祉班	民生委員・児童委員、戦没者、更生保護、地域福祉計画、障がい者福 祉医療	37-0069
		障がい者 福祉班	障害福祉サービス、障害児通所、地域生活支援事業、障がい者手帳、 自立支援医療、補装具、特別障害者手当、障害児福祉手当、 特別児童扶養手当、福祉相談	
	子ども家庭課 課長 富永 寛雅	生活保護班	生活保護、行旅病死、生活困窮	
		子育て 支援班	児童手当、児童扶養手当、保育所、少子化対策、 母子父子・寡婦福祉、要保護児童、乳幼児・子ども・ひとり親福祉医療	37-0029
	長寿介護課 課長 林 浩之	大島子ども園	大島子ども園運営	37-0241
		監査指導班	社会福祉法人・社会福祉施設等指導監査	37-0029
		長寿政策班	高齢者福祉、介護保険総務、介護施設指定	
	包括支援課 課長 藤川 翼	介護保険班	介護保険資格管理、介護保険料、要介護認定、介護給付、 後期高齢者医療	37-0024
		地域支援班	介護予防、総合相談支援、認知症、地域包括支援センター	37-0245
西海ブランド振興部 部長 辻野 秀樹 次長 瀬川 初浩	医療政策班	医療施策、医療行政、休日在宅当番医調整		
	農林緑推進課 課長 高見 司	農業振興班	農業振興、農産物流通、農業団体、家畜防疫、有害鳥獣対策、 鳥獣保護	37-0070
		農村整備班	農業施設、土地改良、農道、林道、農地・農業施設災害復旧	
	ふるさと資源推進課 課長(兼) 瀬川 初浩	緑の産業未来班	林業振興、林産物流通、林業団体、保安林	
		観光振興班	観光振興、観光施設管理運営、観光イベント	
		商工物産 振興班	商工業振興、物産・特産品振興、中小企業団体、商工施設、 労働施策、雇用創出、産炭地域振興、ふるさと納税	37-0064
里海推進課 課長 宮原 孝志	里海推進班	水産業振興、漁港漁場、水産関連施設、水産物流通、水産団体	37-0066	
建設部 部長 太田 勇	建設課 課長 江口 秀樹	土木整備班	道路・河川・港湾整備、砂防・急傾斜地対策、公共土木施設災害復旧	37-0020
		土木管理班	道路・河川・港湾管理、公有水面埋立申請、都市公園管理、船員手帳	
	住宅建築課 課長 山口 和則	建築整備班	建築工事、建築確認申請、危険住宅、耐震事業	37-0021
		公営住宅班	市営住宅管理	
水道部 部長 宮本 守	上水道課 課長 金岡 欣輝	水道総務班	水道使用、水道料金	37-0072
		水道整備班	水道施設整備	
		水道管理班	水道施設管理、水源保全、水質検査、指定給水装置工事事業者指定	
	下水道課 課長 谷口 雄二	下水道総務班	下水道使用、下水道使用料、下水道施設・浄化槽管理、 排水設備指定工事店指定	37-0073
下水道整備班		下水道施設・浄化槽整備		
教育委員会 教育次長 田口 春樹	教育総務課 課長 岩永 勝彦	教育総務班	教育委員会、奨学資金、市長部局との連絡調整、 小・中学校設置・廃止、スクールバス	37-0077
		教育財務班	学校施設整備・管理、教職員住宅、教育予算・決算総合調整	
	学校教育課 課長 高尾 晃	指導班	学校教育、教職員研修、就学指導、児童生徒の就学・転校・退学、 学校保健、校医、児童生徒の福利厚生、学校給食	37-0078
		生涯学習班	生涯学習、社会教育施設整備・管理、人権・同和教育、 児童青少年教育、公民館活動支援、市立図書館	37-0079
	社会教育課 課長 尾崎 淳也	西彼地区担当	生涯学習、公民館活動支援、 社会教育施設・文化施設・社会体育施設管理	37-0128
		西海地区担当		37-0138
		大島地区担当		37-0148
		崎戸地区担当		37-0158
大瀬戸地区担当		37-0168		
文化 スポーツ班	文化財、文化施設整備・管理、文化団体、社会体育振興、 社会体育施設整備・管理、スポーツ推進委員	37-0079		

令和6年4月1日付け組織改編について



公共工事等の検査指導や品質向上において契約段階から総合的に管理指導を行うため、建設部建設課に設置している工事検査指導班を総務部総務課契約班に統合（総務部総務課**契約検査班**）し、公共工事等の検査指導体制確立、品質向上を図ります。

部(局)・課(室)名	班(施設)名	主な業務内容	電話番号	
議会事務局 事務局長 藤木 弘法	議事班	本会議・委員会開催、会議録作成、請願、陳情、政務調査、議会広報	37-0075	
総務部 部長 下田 昭博 次長 岸下 輝信 検査指導担当 理事 川原 征吾	行政班	行政区長、自治会、議会対応、例規、文書管理、情報公開、行政改革、組織機構	37-0061	
	松島出張所	戸籍・住民基本台帳、印鑑登録、火葬許可、斎場使用許可、各種申請受付窓口	37-0262	
	人事班	人事、給与、職員研修、人事評価、福利厚生	37-0061	
	契約検査班	入札、指名願、契約審査、工事等検査指導、工事等品質確保、建設業人材確保	37-0026	
	財務管理班	財産管理、公用車、市営駐車場、物品管理、公有財産登記、地籍管理	37-0022	
	財政班	財政計画、予算、起債、交付税、財務報告		
	防災基地対策課 課長 瀧川 治彦 防災担当 主幹 山下 八郎	消防基地対策班	消防、防災、危機管理、基地対策	37-0028
さいかい力創造部 部長 川原 進一 定住まちづくり 推進担当 理事 富崎 大悟	政策調整班	総合計画、過疎・辺地計画、広域行政、行政評価、統計、地域振興、国際交流、地域間交流、市民協働、移住、交通政策	37-0063	
	秘書広報班	秘書、市長会、広報、広聴、報道機関連絡調整、褒章・栄典		
	新産業推進課 課長 小辻 敬三	新エネルギー政策班	エネルギー政策、再生可能エネルギー、電源地域振興、脱炭素政策	37-0076
	企業振興班	企業立地、工業団地		
	情報推進課 課長 山下 崇	情報政策班	行政事務情報化、電算組織管理、地域情報化、情報セキュリティ対策	37-0171
	DX推進班	デジタルトランスフォーメーション推進、行政手続等デジタル化		
	島の暮らし支援室 室長(兼) 植田 智子	島の暮らし支援班	離島施策、有人国境離島法、市営船	37-0122
定住まちづくり推進室 室長 吉浦 和也	定住まちづくり推進班	定住促進、宅地政策、都市計画、土地利用計画、開発協議	37-0126	
市民環境部 部長 村野 幸喜	戸籍窓口班	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、外国人在留、個人認証、犯歴、旅券、総合窓口	37-0164	
	生活安全班	国民年金、防犯、交通安全、消費者行政、人権、男女共同参画		
	市民税班	市民税、軽自動車税、国民健康保険税、税務諸証明、納税組合	37-0062	
	資産税班	固定資産税、国有資産所在市町村交付金		
	債権管理課 課長 一瀬 尊廣	債権対策班	市税等徴収、市債権滞納整理指導、差押財産売却処分	37-0025
	環境政策課 課長 井手 邦典	総務環境班	環境保全、環境美化、公害、温暖化対策、不法投棄、犬、墓地、斎場	37-0065
		廃棄物政策班	一般廃棄物処理、リサイクル、し尿処理、廃棄物処理施設	
リサイクルセンター	リサイクルセンター管理	37-0256		
総合支所 統括総合支所長 植田 智子	総合窓口班		37-0124	
	総合窓口班	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、火葬許可、斎場使用許可、福祉・保健等各種窓口、行政区長、自治会、消防、防災無線、選挙、地域振興	37-0134	
	総合窓口班		37-0144	
	総合窓口班		37-0154	
	江島出張所	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、火葬許可、斎場使用許可、各種申請受付窓口、児童生徒転入学、選挙	37-0251	
	平島出張所		0959-47-2001	
会計課 課長 松山 靖 監査委員事務局 事務局長 作中 修 選挙管理委員会事務局 書記長(兼) 岸下 輝信 農業委員会事務局 局長 浦野 幸征	会計審査班	伝票審査、会計事務指導、出納検査、現金・有価証券出納、指定金融機関、決算	37-0074	
	監査班	一般監査、特別監査、決算審査、例月出納検査、住民監査請求	37-0081	
	選挙班	各種選挙執行、直接請求、選挙人名簿、裁判員・検察審査員候補者選定	37-0082	
		農地等利用調整、農地法等許認可申請・証明書	37-0080	



アピランスケア支援事業のご案内

新規

問 健康ほけん課 ☎ 37-0067

アピランスケアとは、がんやがん治療の影響で生じる脱毛等の外見上の変化を補い、がんに罹患した方の社会参加を助けるものです。西海市では、アピランスケアを支援するため、購入費用の一部を助成します。

【対象者】

- 補整具を購入した日から起算して過去1年以上西海市に住所を有し、申請時点まで引き続き本市に住所を有する方
- がんと診断され、その治療を現に受けているまたは申請する日から1年以内に受けていた方
- 助成対象用具について、他自治体や団体から補助を受けていない方
- 西海市税等の滞納がない方

【対象用具】

- ①医療用ウィッグ等（部分ウィッグ、毛付き帽子、保護ネットなど）
 - ②補整具等（補整下着、補整パッドなど）
 - ③人工乳房（乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものを除く）
- ※4月1日以降に購入した補整具が対象です

【助成額】

- ①医療用ウィッグ等の購入額合計の半額（上限2万円）
 - ②補整具等の購入額合計の半額（上限2万円）
 - ③人工乳房の購入額合計の半額（上限5万円）
- ※助成金額に1,000円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます
- ※申請回数は、同一の治療につきそれぞれ1回を限度とし、③は装着する左右部位につき1回を限度とします
- ※①および②または③は重複して申請可能ですが、②および③は重複申請不可です

【申請方法】

申請書を作成し、次の必要書類を添えて健康ほけん課またはお近くの総合支所に提出してください。

○必要書類

- がん治療を受けていることがわかる書類
 - 用具の購入にかかる領収書
 - 西海市民であることがわかるもの
 - 西海市税に未納がない証明書
- ※予算額に達した時点で受付を終了します



【3月号おたより】毎回、楽しみに読んでいます。（女性）



食生活改善推進員（ヘルスマイト）の養成講座開催のお知らせ

問 健康ほけん課 ☎ 37-0067

食生活改善推進員は、食生活や健康に関することなどを勉強し、「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、地域住民に対し生涯を通じた食育の推進、健康づくりの担い手としてボランティア活動を行っています。活動に興味のある方、一緒に活動してみたいと考えている方は、ぜひお申込みください。

【対象者】

西海市在住で養成講座終了後、食生活改善推進員としてボランティア活動ができる方

【受講料】 無料

【定員】 10名

【養成期間】 6月から令和7年3月まで
(期間中に5回実施)

※講座は平日の日中に開催予定

【申込方法】

健康ほけん課に電話でお申込みください。

【申込締切】 6/5 (水)

※食生活改善推進員になるには、20時間以上の養成講座受講が必要となります



認知症の人と家族にやさしい地域づくりに向けて



オレンジカフェ “さいかい”

問 包括支援課 ☎ 37-0245

認知症の人やその家族を中心にどなたでも自由に参加することができます。専門家による相談もできますので、お気軽にご参加ください。

☎ 5/18(土) 13:00～15:00

講話「免許更新のときの認知機能検査って？

知っておこう！」

講師 作業療法士 福田健一郎さん

☎ 6/15(土) 13:00～15:00

講話「親が老いる前に頼れる成年後見人を

知っておこう！」

講師 西海市地域包括支援センター 社会福祉士

所 みかんどーム研修室（西海町木場郷 496-1）

費 100円

内 ①カフェタイム ②講話 ③相談・情報交換

申 電話（予約必須・先着順）

問 真珠園療養所 担当：福田・藤田

☎ 28-0038



健康のために、今からでも



5月31日は、「世界禁煙デー（WHO）」です

問 健康ほけん課 ☎ 37-0067

5月31日から6月6日まで、「禁煙週間（厚生労働省）」となっています。

喫煙は、がんをはじめ脳卒中や虚血性心疾患などの循環器疾患、慢性閉塞性肺疾患（COPD）や結核などの呼吸器疾患、2型糖尿病、歯周病など、多くの病気と関連しており、予防できる最大の死亡原因であることが分かっています。長年たばこを吸っていても、禁煙するのに遅すぎることはありません。禁煙は病気の有無を問わず、健康改善効果が期待できるので、病気がある方が禁煙することも大切です。

禁煙すると顔色や胃の調子が良くなったり目覚めがさわやかになるなど、日常生活の中で実感できるさまざまな効果のほか、家族から喜ばれたり、何事にも自信がついたりするなど禁煙に成功した方々の体験から禁煙の効果がわかっています。

（厚生労働省 eヘルスネットより）



恒久の平和を願って



令和6年度西海市戦没者追悼式

問 西海市戦没者慰霊奉賛会事務局 ☎ 37-0069（福祉課）

祖国のため尊い犠牲となられました本市出身の戦没者の御遺徳を偲び、御霊に感謝の誠を捧げるとともに、日本国の恒久平和を祈念するため、令和6年度西海市戦没者追悼式を開催します。

☎ 5/23(木) 11:00～

所 西海スポーツガーデン体育館

○参列申込方法

戦没者のご遺族の皆さまは、西海市遺族会を通

してお申込みください。

ご来賓の皆さまは個別にお送りしたご案内をご覧ください。

一般参列を希望する場合には、事前に申込みフォームまたは電話でお申込みください。

一般参列者用申込みフォーム▶



☎=日時 期=期日・期間 時=時間 所=場所 対=対象 定=定員 費=参加・受講料 講=講師 内=内容
テ=テーマ 持=持ってくるもの 抽=抽選 選=選考 賞=賞品 申=申込み 他=その他 問=問い合わせ

頼れる身近な相談役「民生委員・児童委員」をご存じですか？



5月12日は民生委員・児童委員の日

問 福祉課 ☎ 37-0069

民生委員・児童委員とは

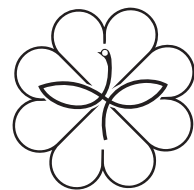
「民生委員・児童委員」は、地域福祉の増進のために、住民の立場に立って相談に応じ助言を行ったり、必要に応じて関係機関への橋渡しを行ったりしている、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。

民生委員法で定める「民生委員」と、児童福祉法で定める「児童委員」を兼務しています。また、民生委員・児童委員のうち、児童委員の活動の支援や、関係機関との調整を行う「主任児童委員」も活躍しています。

民生委員・児童委員の活動

「民生委員・児童委員」は法令に定める職務を行うために、社会福祉協議会や地域包括支援センターをはじめとした関係機関と協力しながら、それぞれの地域で、児童・生徒の見守りや高齢者間のふれあいなどの活動を自主的に行っています。

また、それらの活動を効果的・円滑に行えるよう様々な内容の研修などにも参加しています。



▲シンボルマーク

あなたのまちの民生委員

民生委員・児童委員には、法的に守秘義務があり、内容がほかの人に漏れることはありませんので、身の回りで気になることや悩んでいることがあれば、民生委員・児童委員へご相談ください。

お住まいの地区の民生委員・児童委員は、二次元コードからご確認いただくか、以下の問い合わせ先へお尋ねください。



●問い合わせ先

西海市民児協連合会事務局
(西海市役所福祉課) ☎ 37-0069

西彼地区民児協事務局
(西海市社会福祉協議会西彼支所) ☎ 29-7102

西海地区民児協事務局
(西海市社会福祉協議会本所) ☎ 29-4081

大島地区民児協事務局
(西海市社会福祉協議会大島支所) ☎ 34-2278

崎戸地区民児協事務局
(西海市社会福祉協議会崎戸支所) ☎ 35-3555

大瀬戸地区民児協事務局
(西海市社会福祉協議会大瀬戸支所) ☎ 22-2557



▲豪雨被災地への視察研修



▲児童福祉に関する研修



▲関係機関と連携した訪問活動

【3月号おたより】今後も、自治体の動向や、さまざまな手続きの周知をはじめ、地域の住民やさまざまな活動の様子などを知れる、地域に密着した広報紙であってほしいなあと思います。(30代女性)



「個別避難計画」を作成しましょう

問 福祉課 ☎ 37-0069

市では、災害が発生したとき、市内の自宅に居住する高齢者や障がい者などのうち、自力で避難することが困難で、避難に支援が必要な方(対象者)を把握し、避難支援等関係者（行政区長、民生委員・児童委員、西海市社会福祉協議会、所轄警察署）と情報を共有し、地域の支え合い、助け合いによる避難支援の仕組みづくりを推進しています。

個別避難計画を作成していない方へ 意向確認を行います

個別避難計画を作成するためには、対象者の同意が必要です。個別避難計画の意向を伺うため、対象者に対し、「西海市個別避難計画書兼同意確認書」を5月下旬に郵送します。災害が発生、または発生するおそれがある場合に、自分がどのような行動をするかを家族等*と話し合い、協力して計画書に記入し、同封の返信用封筒で提出してください。

★家族等

介護サービスを利用している方は、担当ケアマネージャーへご相談ください。障害福祉サービスを利用している方は、担当相談支援専門員へご相談ください。



地域のみなさまへのお願い

【大切なことは地域での助け合い】

大規模な災害が発生したとき、避難行動要支援者の安否確認や救出・救助、情報提供、避難誘導を行うためには、まず、支援を必要とする人がどこにいるのかを知っておく必要があります。円滑かつ迅速に避難支援を行うためにも、平常時からご近所同士で顔の見える関係を作るなど、地域の防災力を高めておくことが必要です。



【ご近所に災害発生時の避難に支援が

必要な方はいませんか？】

いざというときには、地域住民の助け合いが被害を最小限に抑える力となります。

行政区・自主防災組織へ、避難時に頼る人がおらず困っている方を地域の中でお手伝いするような関わり合い・仕組みづくりをお願いしています。（※救助ではなく、事前の避難誘導をすすめるものです）

『個別避難計画について』▶
西海市ウェブサイト



地域医療の充実のために



西海市医療検討委員会の委員を募集します

問 包括支援課 ☎ 37-0245

西海市では、継続的に地域医療を確保するため、西海市医療検討委員会を開催しています。市民の意見を市政に反映させるため、委員を公募します。

【応募資格】

- 西海市在住の方
- 令和6年4月1日現在で満20歳以上の方
- 平日昼間および夜間の会議に出席できる方

【募集人員】 1名

【任期】 8月1日～令和8年7月31日(2年)

【職務内容】

将来的な地域医療の確保を目指し、西海市の医療供給体制について調査・審議を行います。

【報酬等】

1会議につき、報酬6,700円、交通費支給

【募集期間】

5/13～6/14(郵送の場合は必着)

【選考方法】

応募者の中から選考します。

【応募方法】

西海市医療検討委員会委員応募用紙に、必要事項を記入のうえ包括支援課または市民課・総合支所のいずれかにご提出ください(郵送可)。

<https://www.city.saikai.nagasaki.jp/soshiki/houkatsu/1/1/11483.html>

地域で支え合う子育て



ファミリー・サポート・センターの会員を募集しています！

問 こども家庭課 ☎ 37-0029

ファミリー・サポート・センターは地域で子育てを助け合う会員組織です。育児の援助を受けたい人と育児の援助をしたい人が会員となり、会員同士で育児に関する相互援助活動を行います。
※利用については、事前の会員登録が必要です

【依頼会員】

市内在住で生後3か月～小学6年生の子がいる保護者

【提供会員】

市内在住で心身共に健康で、積極的に子育てを応援したい20歳以上の方

※講習会の受講が必須

【利用料金】

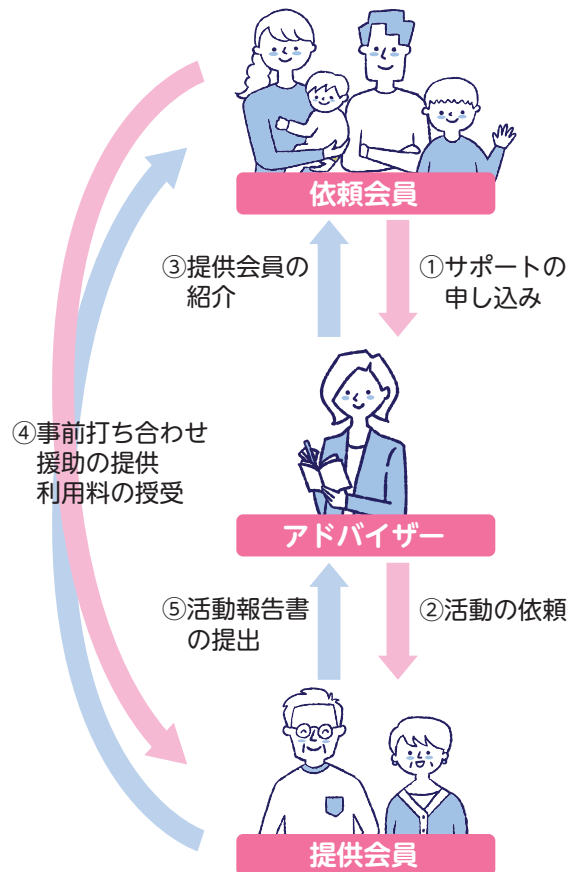
- 平日7:00～19:00 700円/時間
- 平日上記時間以外 800円/時間
- 土日祝日、年末年始(12/29～1/3) 900円/時間
- 送迎・おやつ代・おむつ代等
自家用車利用送迎は100円、他実費
※複数の子どもを預かる場合は2人目から半額
※病児保育、宿泊、家事代行は行いません

随時募集中!!

依頼会員および提供会員を随時募集しています(両方の会員になることも可)。会員になると自動的に保険に加入されますので、万が一の事故があった場合の保障もあります。(当センター負担)

【申込先】

ファミリー・サポート・センターさいかい
(大島児童館内) ☎ 34-2139



広報さいかいでは、おたよりを募集しています。広報さいかいの感想やちょっと聞いて欲しい小話などをお寄せください。送ってくださった方の中から抽選で5名様に西海市の特産品をプレゼントー詳しくは裏表紙をご覧ください。

広告



こども食堂 in ジスコホテル西海
(大瀬戸町瀬戸榎浦郷 2502-11)
毎月、最終日曜日に開催します!

5月26日(日) ひる11時半～13時

こども (中学生まで) むりょう!
保護者の方がお食事される場合: 100円
(問) ジスコ子ども支援: 0957-27-1112

子ども支援株式会社では、子ども達への「ほめたいこと」「あげたいもの」「かなえたいこと」募集!
詳しくはHPを見てね! ▶





太陽光発電設備設置補助金

新規 問 環境政策課 ☎ 37-0065

西海市では、CO₂削減および再生可能エネルギーの導入推進を図るため、家庭に設置する太陽光発電設備の費用を補助します！

この補助金は令和6年度から令和10年度までの5年間、毎年募集する予定です。

【対象者】

- 個人** 西海市民である方または実績報告を提出する日までに西海市民である方
- 法人等** 西海市内に本社もしくは支社等を有する法人または西海市内に住所を有し、かつ、西海市内に事務所等を有する個人事業主
- 共通**
- ①西海市内の住宅に太陽光発電設備を導入し、発電した電気を自ら消費する方
 - ②市税を滞納していない方
 - ③補助対象事業に対し、国の他の補助金を受けていない、または受ける予定の無い方
 - ④設備設置の翌年度から5年間自家消費量の報告ができる方
 - ⑤暴力団員または暴力団もしくは暴力団員等と密接な関係を有する方ではないこと

【補助金額】

- 太陽光発電設備 1kW あたり 5万円
(崎戸町江島、平島および大瀬戸町松島に設置する個人については、1kW あたり 7万円)
- 補助対象とする設備の上限は 4kW とし、kW 未満の端数は切り捨てます
- 補助金の上限 20万円 (崎戸町江島、平島および大瀬戸町松島に設置する個人については、上限 28万円)

【募集期間】 5/15～5/31

- 予算上限に達しない場合、追加募集を行います

【提出先】 環境政策課、総合支所および出張所のいずれか

【条件等】

- 自家消費を目的として新たに設置する太陽光発電設備を対象とします。そのため、個人においては発電した電力量の30%以上、法人等においては発電した電力量の50%以上を自家消費すること
 - 事前着工はできません
 - 予算額に達した時点で受付を終了します
- 詳しくは、西海市ウェブサイトをご覧ください。



ファミリー・サポート・センターをご活用ください！



ひとり親家庭の利用料助成

問 こども家庭課 ☎ 37-0029

西海市ではひとり親家庭に対する支援を行うため、ファミリー・サポート・センターの利用料の助成を行います（ひとり親家庭にかわり、市が提供会員へ利用料を支払います）。

【対象世帯】

西海市で児童扶養手当等を受給しているひとり親家庭

【利用料助成額】

子ども1人1時間あたり基本額 700円
(1世帯あたり年間助成上限額は14,000円)
※送迎費や弁当代等の実費分は対象外

【利用方法】

ファミリー・サポート・センターさいかい（大島児童館内）に「利用料助成申請書」および「児童扶養手当受給者証等の公的書類（写）」を提出してください。

※利用したい方は、提供会員との調整が必要ですので、まずはセンター（☎ 34-2139）にお問い合わせください。

【留意事項】

平日7時～19時以外や土曜日・日曜日・祝日に関わらず、1時間あたり700円を助成。
上記以外の平日時間帯や曜日（利用料が1時間800円または900円）に利用した場合、助成額を超えた分の料金については、利用者が提供会員に支払うこととなります。

【利用例】 ※土曜日に2時間利用した場合

例1：小学生1人

提供会員へ支払う利用料は

900円×2時間×1人＝1,800円

(700円×2時間＝1,400円を助成。ひとり親世帯は400円の負担)

例2：きょうだい2人

提供会員へ支払う利用料は

900円×2時間×1.5人＝2,700円

(700円×2時間×1.5人＝2,100円を助成。ひとり親世帯は600円の負担)



森林保全のために私たちができること

問 環境政策課 ☎ 37-0065 / 農林緑推進課 ☎ 37-0070

森林は生物多様性保全や地球温暖化防止等、さまざまな働きで私たちの暮らしを支えています。西海市は市の面積の約 55.4% を森林が占めており、いつ伐採しても木材として利用できる樹齢の木も有しているという恵まれた環境にあります。こうした働きを十分に発揮し、また、次の世代にもその恵みを継承していくためには、適切な手入れにより健全な森林を守り育てていくことが必要です。

●森林の機能一覧

<p>1. 生物多様性保全</p>  <p>遺伝子保全、生物種保全、生態系保全等</p>	<p>2. 地球環境保全</p>  <p>地球温暖化の緩和、地球気候システムの安定化 等</p>	<p>3. 土砂災害防止機能</p>  <p>表面浸食防止、防風 等</p>
<p>4. 水源涵養機能</p>  <p>洪水緩和、水質浄化 等</p>	<p>5. 快適環境形成機能</p>  <p>気候緩和、大気浄化 等</p>	<p>6. レクリエーション機能</p>  <p>療養、保養 等</p>
<p>7. 文化機能</p>  <p>景観、芸術、伝統文化 等</p>	<p>8. 物質生産機能</p>  <p>木材、食糧、工業原料 等</p>	

(参考) 林野庁 HP：森林の有する多面的機能について

●私と森をつなぐアクション

私たちが木を「伐って、使って、植える」というアクションを繰り返すことで、多様な機能を十分に発揮できる健康な森林が作られます。たとえ森に行かなくても、私たちと森をつなぐアクションの実践により西海市の森林を守っていきましょう。

項目	アクション例
森を知る・学ぶ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 森に関わる映画やテレビ番組を見る ✓ 住んでいる地域のシンボルの木を調べる
森の恵みを楽しむ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 子どもたちに木のおもちゃを贈る ✓ 木製品（身近なもの）をなるべく長く大切に使う ✓ 森由来の食材で料理する
森や木に触れる	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 植樹活動や森林ボランティアに参加する ✓ 自然の中でサイクリングする

(参考) 林野庁 HP：私たちと森のこれから～幸せな未来に向けた5つのアクション～

●「チューリッヒの森」プロジェクト

令和4年10月、西海市は森林を適正に管理して維持することを目的に雪浦川流域を「チューリッヒの森」としてチューリッヒ保険会社および長崎県と協定を締結しました。5年間で5か所計 33.98 ha（ハウステンボス約 1/5 の面積）を整備します。森林の公益的な機能を強化するとともに、市民の皆さまにも森林ボランティア活動に参加いただくことで、美しい里山づくりによる地域活性化を目指しています。

広報さいかいでは、おたよりを募集しています。広報さいかいの感想やちょっと聞いて欲しい小話などをお寄せください。送ってくださった方の中から抽選で5名様に西海市の特産品をプレゼント！詳しくは裏表紙をご覧ください。

空き家を改修して西海市に定住しませんか？ 「西海市空家活用移住定住促進事業補助金」のご案内

☎ 政策企画課 ☎ 37-0063

西海市では、市内への移住および定住を目的とした空家の改修経費に対して、空家活用移住定住促進事業補助金を交付しています。

【空家とは】

市内にある誰も住んでいない（近く居住しなくなる予定の家も含む）、木造または鉄骨造の建築物。

【補助対象者】

補助金の交付申請日時点で、次の①～③すべてに該当する方の居住が確定している空家の所有者

- ①改修した空家に10年以上定住する見込みのある方
- ②空家のある行政区または分区の自治会に加入する方
- ③空家に転居する前の住所地において税の滞納がない方

【対象経費】

対象となる経費は、空家の住宅機能向上のために行う修繕、模様替えおよび設備改善のための改修に要する経費です。

【補助金の額】

対象経費の80%とし、補助限度額は30万円です。

ただし、次に該当する方が居住する場合は、加算額を加えた金額が補助限度額となります。

※加算後の補助上限額は150万円です

加算要件	加算額
①申請日において、空家に居住する方の住所地在市外であり、かつ、年齢が50歳未満の場合（18歳未満は含まない）	70万円
②申請日において、空家に居住する方の住所地在市内であり、かつ、年齢が50歳未満の場合（18歳未満は含まない）	30万円
③空家に居住する方のうち、申請日における年齢が18歳未満の子がいる場合	子一人につき20万円

(例) 西海市外に住む5人（父40歳、母40歳、子15歳・12歳・8歳）が住む場合

補助対象経費 300万円×補助率80%=(A) 240万円

加算①と加算③に該当するので、

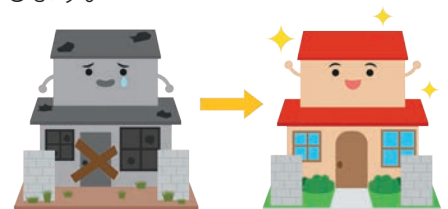
補助限度額は 30万円+70万円+(20万円×3人=60万円) = 160万円

ただし、加算後の補助上限額は (B) 150万円

(A)と(B)を比較し、低い額が補助額となるため、150万円を交付します。



←そのほかの事例は、西海市ウェブサイトに掲載していますので、左記二次元コードからご確認ください。



【注意事項】

- ①改修工事は、市内に本店もしくは事業所を有する法人または市内に住所を有する個人に請け負わせること
- ②年度内に工事を完了させること
- ③この事業の助成を受けることができる回数は、1物件につき1回とする
- ④補助金の交付決定の取り消しに該当する場合は、補助金を返還すること
- ⑤事前着工はできません
- ⑥予算額に達した時点で受付を終了します

補助金

西海市農林業振興事業費補助金(主な事業のみ抜粋)

ご活用ください

農林緑推進課

☎ 37-0070

※既に着手した(している)事業は、補助の対象となりませんので、ご注意ください

No.	補助事業名	補助の内容
1	環境保全型農業推進事業(堆肥購入補助)	<p>●市内で生産された畜産堆肥購入の補助</p> <p>【要件】 西海市内で生産された畜産堆肥(200ℓ以上)であること</p> <p>【補助率】 ①西海市認定農業者連絡協議会会員または認定新規就農者 2/3 以内 ②エコファーマー等、または認定農業者(それに準ずる者) 1/2 以内 ③その他農業者 1/3 以内 ※1人当たり年間10万円を上限(法人は30万円上限)</p> <p>【補助限度額】 補助単価:バラ堆肥3,000円/t以内、袋堆肥200円/袋以内</p>
2	施設園芸育成推進事業(ビニール張替え等)	<p>●ハウス施設等の整備や、ビニールおよび寒冷紗資材の張替えに係る経費の補助</p> <p>①ハウス施設等の新設 ②既存施設に係る付帯施設(加温機・循環扇・給水施設、多段サーモ等)の新設 ③既存ハウスのビニール資材および寒冷紗の新設・張替(更新)または既存施設の部品追加による改良(機能向上)</p> <p>【対象者】 ①は農業者であること。市外に住所のある方は西海市認定農業者であること ②、③は西海市認定農業者連絡協議会会員であること(認定新規就農者は会員でなくても可)</p> <p>【補助率】 資材費の1/3以内</p> <p>【補助上限額】 ①50万円以内 ②20万円以内 ③5万円以内</p> <p>※③ビニール張替えについては、過去に当事業による張替えから3年を経過していれば、再度補助の対象とする</p>
3	畜産優良種導入事業	<p>●優良繁殖和牛、市内産素牛、優良乳用牛の導入、および優良雌牛保留経費の補助</p> <p>【対象者】 畜産農家であること(個人農家に限る)</p> <p>【補助率および補助額】</p> <ul style="list-style-type: none"> 優良繁殖和牛導入:導入費用の10%以内/1頭 ※ただし、上限4万円 市内産素牛導入:(和牛)30,000円以内、(F1牛):5,000円以内 優良雌牛保留:30,000円以内/1頭 優良乳用牛導入:20,000円以内/1頭
4	有害鳥獣被害対策事業	<p>①電気柵・ワイヤーメッシュ柵の購入補助</p> <p>【要件】 合計10a以上の農地に限る(ただし離島地区は条件を除外する)</p> <p>【対象者】 市内農業者であること 【補助率】 資材費の1/2以内</p>
		<p>②防護ネット購入補助</p> <p>【対象者】 市内農業者であること 【補助率】 資材費の1/2以内</p> <p>【限度額】 1a当たり5千円</p>
		<p>③箱わな購入補助</p> <p>【対象者】 狩猟免許所有者または市内有害鳥獣捕獲従事者(有害鳥獣捕獲活動をする方)</p> <p>【補助額】 箱わな購入費の1/2以内</p>
		<p>④狩猟免許取得に対する補助(受験料、診断書料等)</p> <p>【対象事業・補助率】</p> <p>市内在住の試験合格者は、受験料と診断書手数料の1/2以内の額を補助する。なお、離島地区に在住者は受験に係る交通費および宿泊費の実費相当額を加算。(ただし松島地区は渡航費のみ加算)</p>
		<p>⑤電子防鳥機購入補助</p> <p>【対象者】 市内農業者であること 【補助率】 購入費の1/2以内</p>
		<p>⑥イノシシ撃退事業</p> <p>【要件】 事業実施主体は各自治会とし、任意の団体等を設置して行うこと</p> <p>【補助対象経費】 ワイヤーメッシュ柵の設置に必要な材料費</p> <p>【補助額】 実費額ただし、購入する材料の総額の標準単価を1m当たり1,000円、1地区1,000mを上限とし、100万円を上限とする</p>
5	新たな就農者支援事業	<p>●市内で新たに就農する者の営農に係る生活費や経費への補助</p> <p>①営農生活支援</p> <p>ア)新規参入者</p> <p>要件:就農して2年以内、50歳以上61歳未満、長崎県等の研修制度を経て就農、就農計画の認定など</p> <p>交付額:120万円×3年=360万円</p> <p>イ)親元就農者等(農家子弟など)</p> <p>要件:就農して2年以内、61歳未満、国の経営開始資金を受けられない者、就農計画の認定など</p> <p>交付額:50歳未満 60万円×1年、50歳以上61歳未満 30万円×1年</p> <p>※年齢40歳未満で西海市青年農業者の会加入者は、2~3年目まで、年30万円を交付</p> <p>②施設等整備支援</p> <p>要件:61歳未満、就農して2年以内の者、就農計画の認定、自治会加入など</p> <p>対象経費:ハウスや機械、設備、資材等農業に関する経費</p> <p>補助率:1/2以内 補助下限額20万円上限額400万円(1回のみ)</p>
6	荒廃農地再生事業	<p>●荒廃農地の再生に対する補助</p> <p>【対象者】 西海市民または西海市に住所のある法人等</p> <p>【要件】 5年以上耕作すること、農業委員会の判定が荒廃農地となっていること</p> <p>【補助額】 4万円/10a(認定農業者等は5万円/10a) 対象面積30aを上限とする</p>
7	農産物等販売力強化対策事業	<p>●販売力強化にかかる補助</p> <p>①商品PR事業……販売促進資材等の作成費、ウェブサイト等の製作</p> <p>②商品製造力強化対策事業……商品製造力強化に必要な機械の購入等</p> <p>【対象者】 (1)認定農業者または市内に住所を置く農業者 (2)一般農業法人、または農業振興公社 (3)市内の直売所・加工所</p> <p>【補助率】 1/2以内 【補助上限額】 50万円以内</p>

● 広報さいかいでは、おたよりを募集しています。広報さいかいの感想やちょっとした聞いて欲しい小話などをお寄せください。送ってくださった方の中から抽選で5名様に西海市の特産品をプレゼント！詳しくは裏表紙をご覧ください。

農地等の請負による補修工事に対する補助金や、直営による補修工事等への補助金を交付する制度です。

※既に着手した(している)事業は、補助の対象となりませんので、ご注意ください

【補助内容 一覧】 補助限度額 100万円

補助対象事業名	補助対象経費	補助率および採択基準
ほ場整備 (一般タイプ)	農地(田、畑、樹園地等)の区画整理等に要する経費(直営施工の場合は原材料費および機械借上料相当額)	事業費の60%以内 (直営施工の場合は70%以内) 受益面積10a以上、補助対象経費30万円以上
ほ場整備 (担い手育成タイプ)	農地(田、畑、樹園地等)の区画整理等に要する経費(直営施工の場合は原材料費および機械借上料相当額)	事業費の70%以内 受益面積10a以上、補助対象経費30万円以上
農業用ため池	農業用に供するため池の造成および補修等に要する経費(直営施工の場合は原材料費および機械借上料相当額)	事業費の50%以内 (直営施工の場合は70%以内) 受益面積20a以上、受益戸数2戸以上
農道	農業用に供する道路の新設および舗装、補修等に要する経費(直営施工の場合は原材料費および機械借上料相当額)	事業費の50%以内 (直営施工の場合は70%以内) 受益面積20a以上、受益戸数2戸以上
用排水路	農業用排水路(揚水施設含む)の新設および補修等に要する経費(直営施工の場合は原材料費および機械借上料相当額)	事業費の50%以内(直営施工の場合は70%以内) 受益面積20a以上、受益戸数2戸以上
農地	農地の補修等に要する費用(直営施工の場合は原材料費および機械借上料相当額)	事業費の50%以内(直営施工の場合は70%以内) 補助対象経費10万円以上

備考 1. 別に定める基準額(工事に関する諸経費は直接工事費の30%を限度とする)と見積書を照合し、いずれか低い方の額を補助対象経費として決定する

2. 対象となる農業者または農業法人その他農業者が組織する団体とは、農業者の場合は市内に住所を有する者とし、団体の場合は構成員の半数以上が市内在住の者で構成される組織または市内に支店を有する法人とする

“詳しくは農林緑推進課へお尋ねください”

消費生活
ミニ情報

その警告画面は偽物!
サポート詐欺に注意

【事例1】

パソコン使用中に「ウイルスに侵された」と警告画面が出て動かなくなった。大手ソフトウェア会社のマーク等とともに電話番号が表示されたので信用し、電話をすると「遠隔操作で復旧させるのにサポート契約が必要」と言われた。

その契約のためにはコンビニで電子マネーを購入し番号の入力が必要とのことで、5万円分購入し入力した。

しかし「入力間違いで無効になった」などと言われ、何度も購入と番号の入力をさせられ、結局約60万円も支払ってしまった。(80歳代)



●インターネット利用中に、突然警告画面や警告音が出たら、慌てず、まずは偽物ではないかと疑いましょう。表示された電話番号には絶対に連絡しないでください。自分で判断できない場合は、周りの人に相談しましょう

●指示されるままに遠隔操作ソフトのインストールに同意したり、サポート契約等の支払いのためにと、プリペイド型電子マネー等の購入を求められても応じてはいけません

●契約や解約について困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等(消費者ホットライン188)に、警告画面の消去方法などの技術的な相談については、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)の情報セキュリティ安心相談窓口にご相談ください

独立行政法人情報処理推進機構 (IPA)
情報セキュリティ安心相談窓口

☎ 03-5978-7509

消費者ホットライン ☎ 188 (いやや)

西海市消費生活センター ☎ 37-0145



まず、
偽物と疑おう

補助金

耐震診断、リフォーム、解体などをお考えの皆様へ
建物に関する各種支援事業

☎ 住宅建築課 ☎ 37-0021

各種支援事業の詳細は二次元コードから西海市ウェブサイトをご覧ください。申請については申請書類を住宅建築課へ提出してください。なお、申込期限は12月27日です。

※予算がなくなり次第、締め切ります

※事前着工はできません

木造住宅の耐震化に対する支援を行います

安全・安心
住まいづくり支援事業

地震発生時における木造住宅の倒壊等の被害を最小限に抑えるため、耐震診断費用の一部を助成します。また、耐震診断の結果、耐震基準に適合しないと判断された住宅については、耐震改修計画作成費用や耐震改修工事費用の一部を補助します。



性能向上のためのリフォーム工事費用の一部を補助します

住宅性能向上
リフォーム支援事業

市民が住みやすく住宅内での事故を低減するため一定の性能を確保した良質な住宅ストックの形成を図ることを目的として、住宅性能の向上を伴う改修工事を行う方に対して、工事費用の一部を補助します。



多子世帯や職住・育住近接をする世帯が行う住宅の取得や改修を支援します

親子でスマイル
住宅支援事業

安心して子どもを産み育てることができる住まいおよび居住環境の形成を促進するため、対象世帯に対して住宅の取得費用や改修費用の一部を補助します。



危険な空き家の除却に対する支援を行います

老朽危険空き家
除却支援事業

老朽化し危険な空き家の除却（解体）を行う場合に、要綱に基づきその除却費用の一部を補助します。



危険な空き建築物の除却に対する支援を行います

危険空き建築物
除却支援事業

危険な空き建築物の除却（解体）を行う場合に、要綱に基づきその除却費用の一部を補助します。



次の3事業についてはご要望があれば来年度予算化を検討しますので、9月頃までにご相談ください。

耐震診断費用の一部を補助します

建築物耐震化事業

地震に対する建築物の安全性の確保を促進するため、市内の対象建築物における耐震診断の費用の一部を補助します。



アスベスト分析調査費用の一部を補助します

民間建築物
吹付けアスベスト
改修支援事業

民間建築物の壁、柱、天井等に吹き付けられたアスベストの飛散による市民の健康被害を予防し、安全で安心な生活環境の保全を図るため、アスベストの分析調査事業を行う建築物の所有者等に対し、分析調査費用の一部を補助します。



危険住宅移転等の費用の一部を補助します

がけ地近接危険住宅
移転事業

がけ地の崩壊、土石流、雪崩、地すべり、津波、高潮、出水等により、生命に危険を及ぼす恐れのある区域内に建っている危険住宅を安全な場所に移転するために、除去等に要する経費と新たに建設（購入も含む）する住宅に要する経費（借入金利子相当額）を補助します。



広報さいかいでは、おたよりを募集しています。広報さいかいの感想やちよつと聞いて欲しい小話などをお寄せください。送ってくださった方の中から抽選で5名様に西海市の特産品をプレゼント！詳しくは裏表紙をご覧ください。

※イノシシなどの野生鳥獣を狩猟するためには狩猟免許と狩猟者登録が必要です

新規取得の場合	試験の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・網猟免許（網が使用できる免許） ・わな猟免許（わなが使用できる免許） ・第1種銃猟免許（装薬銃および空気銃が使用できる免許） ・第2種銃猟免許（空気銃が使用できる免許） 		
	受験資格	<ul style="list-style-type: none"> ・18歳以上（銃猟免許受験の場合は20歳以上）で精神障害等がない方 ・麻薬や覚せい剤等の中毒者でない方 ・自己の行為の是非を判別し、またはその判別に従って行動する能力がないまたは著しく判別が低い者でない方。 ・狩猟免許取り消し等の処分を受けた場合にあっては、処分を受けてから3年を経過している方 		
	受付期間	5/7～6/7		
	手数料	1種類当たり 5,200円（長崎県収入証紙） （既に狩猟免許を所持して、他の種類の免許を受験される方は3,900円）		
	提出先	〒854-0071 諫早市永昌東町25-8 長崎県農林部農業企画課		
	試験日	一次試験 （わな猟、銃猟）	6/29（土）	長崎県庁
			6/29（土）	佐世保市労働福祉センター
		二次試験 （網猟、銃猟）	7/20（土）	長崎県庁
			7/22（月）	佐世保市労働福祉センター
	※「わな猟」免許は、二次試験まで同日に行われます			
講習会	受験のための「講習会」が長崎県猟友会の主催で開催されます。 希望される方は、希望する会場事務局へお問い合わせください。			
	日時 および 場所	佐世保市労働福祉センター	開催日：6/15（土）～6/16（日） 講習 10:00～17:00 申込受付：5/15～5/29 申込先：佐世保市猟友会（杉谷獣医科病院内） 担当 杉谷 ☎0956-33-2880	
		総合運動公園 スタジアム	開催日：5/30（木）～5/31（金） 講習 10:00～17:00 申込受付：5/7～5/16 申込先：（一社）長崎県猟友会事務局 担当 村田 ☎095-822-7213	
	受講料	銃猟：1万5千円、わな猟または網猟：1万円、銃猟とわな猟：2万円		
定員	60名（銃猟の講習は15名で締め切り）			

【問い合わせ先】

○長崎県農林部農業企画課 ☎ 0957-22-0389

○西海市西海ブランド振興部農林緑推進課 ☎ 37-0070

※狩猟免許新規取得者には取得経費の一部助成がありますので、
農林緑推進課にお尋ねください



02

話 題
ま ち の

12

ふ く し
ほ け ん と

17

ニ ュ ー ス
ニ ュ ー ス

19

情 報
く ら し の

27

募 集
募 集

30

広 場
き よ つ い く の

お知らせ

内閣府からののお知らせ（重要土地等調査法）

☎ 定住まちづくり推進室 ☎ 37-0126

内閣府では、「重要土地等調査法」に基づき、国の防衛施設周辺や国境離島など特定の地域を「注視区域」や「特別注視区域」に指定することとしています。市内の一部地域が対象となっており、5月15日から法律が適用されます。

これにより対象となる地域内で、国の防衛施設などの機能を妨げる行為がないか、内閣府が調査を行うこととなります。さらに、「特別注視区域」内では、面積が200m²以上の土地や建物を取引する際には、事前の届出が必要となります。

【特別注視区域】

針尾送信所を中心とした周囲おおむね1,000mの区域

【注視区域】

琴海無線中継所、長浦岳レーダー観測所、横瀬貯油所を中心とした周囲おおむね1,000mの区域

詳しくは内閣府ウェブサイトをご覧ください。以下のコールセンターまで問い合わせください。

内閣府重要土地等調査法コールセンター

☎ 0570-001-125（平日9:30～17:30）

HP <https://www.cao.go.jp/tochi-chosa> または

内閣府 重要土地

検索



お知らせ

固定資産税の公共減免のお知らせ

☎ 税務課 資産税班 ☎ 37-0062

公益のために使用する公民館や集会所およびその敷地、自治会が管理する運動場やゲートボール場などは、固定資産税が減免されますので減免を受けようとする事由を証明する書類を減免申請書に添付して税務課へ提出してください。

ただし、所有者が地代や家賃などの賃料を受領している場合には、減免の対象とはなりませんのでご注意ください。

なお、昨年度に公共減免を受けた固定資産につきましては、引き続き減免となりますので手続きの必要はありません。



自動車税種別割の納期限は
5月31日です。

- ▶ お近くの県の振興局や金融機関で納期限までに納めましょう
- ▶ コンビニエンスストアで納付できます
- ▶ スマートフォンによるモバイル決済やインターネットを使つてのクレジット納付もできます

☎ 県北振興局税務部 ☎ 0956-23-1400

お知らせ

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

☎ 市民課 ☎ 37-0164

令和6年4月分から令和7年3月分までの国民年金保険料は、**月額16,980円**です。納付期限は、翌月末（例えば4月分は、5月末まで）です。保険料は、日本年金機構が送付する納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、便利でお得な口座振替やクレジットカードによる納付、インターネット、スマートフォンアプリを利用した納付も可能です。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、遅延金が課されるだけでなく、**納付義務のある方の財産を差し押さえる**ことがありますので、早めの納付をお願いします。

※納付義務のある方……被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主

所得が少ないなどの理由で保険料の納付が困難な場合は、免除や猶予の制度があります。市役所市民課またはお近くの総合支所にご相談ください。

【問い合わせ先】

長崎南年金事務所 国民年金課

☎ 095-825-8701

広報さいかいでは、おたよりを募集しています。広報さいかいの感想やちょっとした聞いて欲しい小話などをお寄せください。送ってくださった方の中から抽選で5名様に西海市の特産品をプレゼント！詳しくは裏表紙をご覧ください。

ファイナンシャルプランナーによる納税相談の案内について

☎ 債権管理課 ☎ 37-0025

市税などを滞納している方を対象に、生活改善の手助けをするため、税制や住宅ローン、生命保険、年金制度などの幅広い知識を備えサポートしてくれる家計相談の専門家「ファイナンシャルプランナー」による納税相談を、定期的に開催しています。

ファイナンシャルプランナー（FP）とは？

家計の収支や負債などの現状を分析し、人生設計に合わせて長期的かつ総合的な視点でアドバイスを行う国家資格を持つ専門家。家計や経営の相談を受け、弁護士などと連携し、生活改善や事業経営改善に向けたアドバイスなどを行います。

相談を希望される方は、下記のとおりお申込みください。

相談日時		相談時間等	場所
5月20日(月)	13:00～18:00	1人につき1時間まで ※原則、前日までの 事前予約制 ※料金：無料	債権管理課
7月22日(月)	15:00～20:00		
9月17日(火)	13:00～18:00		
11月18日(月)	15:00～20:00		
令和7年 1月20日(月)	13:00～18:00		
令和7年 3月17日(月)	15:00～20:00		

お知らせ

NET119加入促進について

☎ 防災基地対策課 ☎ 37-0028

NET119は聴覚や発話等の障がいにより音声での緊急通報が困難な方を対象としたスマートフォンや携帯電話を使って消防へ緊急通報できるサービスです。ご利用いただくには事前登録が必要です。

【サービス対象者】

- 聴力に障がいがある方
- 音声の聞き取りが難しい方
- 音声の発声に障がいがある方
- 発声が難しい方

【登録方法】

二次元コードを読み取ると、申請手続き用のメールアドレスが表示されますので、空メールを送信し、申請手続きをお願いします。

【問い合わせ先】

佐世保市消防局指令課
☎ 0956-23-5121



西海市在住の方向け
二次元コード ⇒

耳寄り情報

全国版救急受診アプリ(Q助)について

☎ 防災基地対策課 ☎ 37-0028

消防庁は全国版救急受診アプリ「Q助」を提供しています。

「Q助」はお持ちのスマートフォンやパソコン等での簡単な操作により、病気やけがの緊急度に応じた必要な対応を分かりやすく案内するものです。対応に迷う状況であっても「今すぐ救急車を呼びましょう」、「できるだけ早く医療機関を受診しましょう」など、具体的な案内を表示してくれます。

また、119番通報の案内や医療機関の検索などについて、様々な症状に応じた判断を支援するものとなっています。



病気やけがに対する正しい判断と、救急車の適切な利用のために、ぜひ「Q助」を活用してください。



ダウンロード
はこちらから

広報さいかいでは、おたよりを募集しています。広報さいかいの感想やちょっと聞いて欲しい小話などをお寄せください。送ってくださった方の中から抽選で5名様に西海市の特産品をプレゼント！詳しくは裏表紙をご覧ください。

補助金

浄化槽設置に補助金を交付します

☎ 下水道課 ☎ 37-0073

家庭で使うくみ取り便所や単独浄化槽は、トイレ以外の生活排水がそのまま放流され、側溝等を汚してしまいます。一方、**合併浄化槽**はし尿処理だけでなく生活排水も浄化できるため、衛生的で安全な水が放流されます。快適な住環境にするため、**合併浄化槽**への切り替え・設置をお願いします。

浄化槽は、自然にやさしい「**微生物**」の力で汚れを浄化しているので安心です。また、**住宅敷地内に簡単に設置でき、災害にも強い設備**です。実際にくみ取り便所や単独浄化槽から合併浄化槽に切り替えた方から、「**臭いがしなくなった**」「**側溝がきれいになって、虫がいなくなった**」等の声も届いています。

【主な要件】

1. 浄化槽設置場所に在住、または設置後に住所を有する方
2. 市税および上下水道料金の滞納がない方
3. 補助金交付決定後に工事着手すること
4. 令和7年2月末までに完成届を提出すること

【対象区域】

下水道処理区域を除く市内全域

【対象となる建物】

専用住宅（居住部分が延べ床面積の3分の2を超える店舗併用住宅を含む）

【補助金額】

浄化槽の種類・区域	5人槽	7人槽	10～50人槽
通常型 高度処理型（大村湾流域外）	432,000円	514,000円	648,000円
高度処理型（大村湾流域）	484,000円	562,000円	685,000円



【その他】

- 放流先の確認と協議は設置届提出前に済ませてください
- 予算額に達した時点、または令和7年1月末で申請受付を終了します
- 浄化槽は、保守点検・清掃・法定検査等の維持管理が必要です
- 設置を希望する方は、浄化槽工事業者へご相談ください



補助金

汚水ポンプ設備の設置に補助金を交付します

☎ 下水道課 ☎ 37-0073

市内の下水道が整備された区域内で、地形的に低い家や水路等が障害になり、自然流下の方法では汚水を下水道に直接流すことが困難な場合に、下水道を使用するための『汚水ポンプ設備』を設置する方に対し、工事費用の一部を補助します。

【主な要件】

1. 低地である等の立地条件により自然流下の方法では汚水を下水道に直接流すことが困難な建物に設置する汚水ポンプ設備であること
2. 汚水ポンプ設置工事と排水設備工事を同時に行い、新たに下水道に接続する方
3. 市税、下水道事業分担金、上下水道料金の

滞納が無い方

4. 補助金交付決定後に工事着手できる方

【対象となる工事範囲】

汚水ポンプ設備（汚水槽、汚水ポンプおよびこれに伴う電気設備）の設置費用（圧送管は除く）

【補助金の額】

上限 30万円（工事費が30万円未満の場合は、現に要した額）

【その他】

- 予算額に達した時点で申請受付を終了します
- 設置後の維持管理は、使用者の負担と責任のもと適正に行ってください
- 設置工事は、設備業者等へご相談ください

お知らせ

大島中戸夕映台分譲価格改定

☎ 定住まちづくり推進室 ☎ 37-0126

西海市が定住促進のため分譲している大島中戸夕映台の分譲価格を見直しました。詳細については右の二次元コードから西海市ウェブサイトをご覧ください。



号地	住 所	土地面積		販売価格 (旧)	販売価格 (新)
4号	大島町 3770-9	310.72㎡	94.09 坪	4,511,520 円	3,045,000 円
	大島町 3818-8				
7号	大島町 3818-4	306.95㎡	92.94 坪	3,714,000 円	2,333,000 円
18号	大島町 3818-20	368.77㎡	111.66 坪	5,019,750 円	3,245,000 円

※ 3月時点の残区画になります

このほか、大瀬戸緑ヶ丘団地も分譲販売していますので、市内で住宅用地を探している方、ぜひご検討ください。詳しくは定住まちづくり推進室までご連絡ください。



公金徴収員(会計年度任用職員)を募集します

☎ 債権管理課 ☎ 37-0025

- 【募集人数】** 1名
- 【勤務場所】** 債権管理課
- 【勤務内容】** 市債権未納者への電話催告・訪問徴収、情報入力および書類作成等事務補助
- 【勤務時間】** 10:15～17:15
- 【報酬】** 月額 125,496 円～ 156,696 円
- 【応募資格】** 車の運転が可能で、パソコンの基本的な操作ができる方
- 【採用期間】** 7月1日～令和7年3月31日
- 【応募期限】** 6月7日(金) 17時必着
(郵送の場合は応募期限日必着)
- 【応募要領】** 履歴書(写真付)を債権管理課にお持ちいただくか郵送してください。
- 【採用決定】** 書類審査後、面接試験を実施して決定します。面接日時等は、後日申込者に連絡します。
- 【費用弁償】** 市の規定によります。
- 【福利厚生】** 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、年次有給休暇、特別休暇(一部無給)

試験案内

第1回消防設備士試験(甲種・乙種)

☎ 防災基地対策課 ☎ 37-0028

【実施日】 8/25(日) 10:00

【会 場】

長崎市 長崎大学文教キャンパス
佐世保市 長崎県立大学佐世保校 など

【申込方法】 書面または電子申請

【受付期間】 書面・電子申請とも 6/17～6/28

【書面申請用受験願書の提出・問い合わせ先】

(一財) 消防試験研究センター長崎県支部
〒850-0032 長崎市興善町6番5号
☎ 095-822-5999

書面申請用の受験願書用紙、試験案内等は県内各消防署、各振興局など

試験の詳細、電子申請については(一財)消防試験研究センターウェブサイトをご覧ください。

<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

ご案内

消防用設備等は定期点検が必要です

☎ 防災基地対策課 ☎ 37-0028

利用者の安全を守る消防用設備は設置後も、いつでも使用できる状態でなければいけません。消防設備を設置しなければならない事業所は消防設備を定期的に点検し、その結果を消防署に報告するよう法令により定められています。西海市内で点検対象となる事業所や点検方法等については、次の消防署にお問い合わせください。

佐世保市消防局東消防署 ☎ 0956-38-2519



02

話 題
ま ち
の

12

ふ く し
ほ け ん と

17

ニ ュ ー ス
環 境

19

情 報
く ら し の

27

募 集

30

広 場
き よ う い く の

広報さいかいでは、おたよりを募集しています。広報さいかいの感想やちょっとした聞いて欲しい小話などをお寄せください。送ってくださった方の中から抽選で5名様に西海市の特産品をプレゼント！詳しくは裏表紙をご覧ください。

募集
「市民参加の美しいまちづくり
事業」の登録愛護団体を募集します

☎ 建設課 ☎ 37-0020

西海市では美しい海や緑豊かな自然環境を大切にするまちづくりに取り組む団体に対し、活動の支援を行っています。

【団体登録の要件】

市道および市管理の河川、海岸等の清掃・美化活動に取り組む意思があるおおむね5人以上で構成される団体

(例) 自治会、老人会、婦人会、小中高等学校、企業、有志団体等

【対象範囲】

市道および市が管理する河川、海岸等における清掃美化活動

【支給対象品】

清掃美化活動において必要となる清掃用品等

【申込方法】

建設課または各総合支所に備え付けの申請書にご記入のうえ、ご提出ください。

※長崎県が管理する公共土木施設（国道・県道・河川・海岸等）にも同様の制度があります

募集
さいかいめぐり～朝ごはんさんぽ～
第9回横瀬浦編 参加者募集

☎ ふるさと資源推進課 ☎ 37-0064

空気が澄んだ早朝に西海市内をぶらりと散歩して、散歩後に市内産品をたっぷりと使った朝ごはんを食べる朝活イベントです。第9回は西海町横瀬地区を散歩します。南蛮船来航の地としての歴史が息づく横瀬浦をガイドとともに歩き、散歩の後は、地元「横瀬地域（まち）づくり協議会」の皆さま手作りの朝食をお召し上がりいただきます。

【開催日】 5/25 (土)

【集合時間】 8:00 (解散目安時間 11:00 頃)

【集合場所】 横瀬浦公園駐車場(西海町横瀬郷2933番地12)

【募集人員】 20名 (先着順)

【参加費】 無料。但し、朝食代は一人800円をお支払いいただきます。朝食は原則、参加者全員に注文していただくこととし、急なキャンセルの場合は、朝食代金をお支払いいただく場合があります。

【申込方法】 事前に西海市観光協会に電話でお申し込みください。西海市観光協会 ☎ 37-5833

【その他】 天候等により、開催を中止する場合があります。なお、各自で、雨具や熱中症対策の飲料、帽子などをお持ちください。

西海市登録統計調査員を募集します

☎ 政策企画課 ☎ 37-0063

統計調査員には、統計法により、知り得た事柄は絶対に漏らさないという守秘義務が科せられており、秘密を漏らした場合には処罰されます。また、集められた調査内容は統計をとるためだけに利用され、税務資料等に利用されることのないよう、税務担当の公務員（国勢調査を除く）、警察官、興信所等の業務に従事している方は統計調査員にはなれません。

【調査員登録制度とは】

統計調査が実施されるときに、事前に登録している調査員（登録統計調査員）へ調査を依頼し、統計調査の仕事に従事していただく制度です。

【統計調査員に登録できる人】

西海市在住の20歳以上70歳未満で、知り得た事柄を漏らさず守秘義務を遵守し、誠実に仕事に取り組んでいただける方。ただし、警察官、税務担当の公務員、興信所等の業務に従事している方は除きます。

【調査員の身分と報酬】

調査の度に、国や県が任命する非常勤の公務員となります。任命期間は、2～3か月程度で、調査の内容や件数にもよりますが、約3万～4万円

程度の報酬が支払われます。

調査活動中に災害にあった場合には、一般の公務員と同様に公務災害が適応されます。

【調査員の仕事】

1. 説明会に出席

調査員としての仕事の説明を受けます。

2. 調査票の配布および回収

調査対象を訪問し、調査票を配布します。後日、再訪問し、調査票を回収します。

3. 調査票の点検整理

回収した調査票を点検し、記入漏れがないかを確認します。

4. 県や市に提出

調査書類を県や市に提出します。

【登録方法】

登録を希望される方は、市ウェブサイトから様式をダウンロードし、必要事項を記入の上ご提出ください。ダウンロードできない方は政策企画課政策調整班までご連絡ください。

詳細については、右記の二次元コードから西海市ウェブサイトをご覧ください。



新規募集住宅

所在地	団地名	種別	戸数	棟	号	間取り	面積㎡	家賃	所得により家賃変動	単身入居可
【西彼地区】										
西彼町白似田郷 1766-3	白似田団地	公営	1	1	201	3LDK	75.00	21,300円~31,700円	○	
西彼地区 募集住宅	公営 4戸 (大串第2団地・白似田団地) 単独 3戸 (大串単独住宅・上岳第2単独住宅)									
【西海地区】										
西海町水浦郷 514-1	水浦団地	公営	1	-	101	3LDK	62.10	16,700円~24,900円	○	
西海町丹納郷 2471-1	丹納団地	特公賃	1	-	101	3LDK	83.10	45,000円		
西海地区 その他募集住宅	公営 18戸 (太田団地・水浦団地・日守団地・中浦団地・七釜団地・横瀬団地・面高団地)									
【大島地区】										
大島町 2557-1	徳万団地	公営	1	B	201	3LDK	72.40	20,900円~31,100円	○	
大島町 5352-3	太田尾団地	公営	1	C	1	3LDK	64.80	17,100円~25,500円	○	
大島町 857-1	内浦団地	公営	1	B	102	2DK	55.10	14,900円~22,200円	○	○
大島町 847-3	内浦第2単独住宅	単独	2	2	404・405	3DK	53.96	~29,300円		○
大島町 1783	浜町団地	公社	1	G	504	3K	55.00	~22,900円		○
大島地区 その他募集住宅	公 営 38戸 (徳万団地・浜町団地・大島新田団地・塩田団地・塔の尾団地・中戸団地・太田尾団地・内浦団地) 改良 9戸 (浜町団地) 単独 14戸 (内浦第2単独住宅) 特公賃 2戸 (真砂団地) 公社 7戸 (浜町団地)									
【崎戸地区】										
崎戸町蠣浦郷 17-15	浅間単独住宅	単独	1	-	103	3DK	67.66	~34,000円		
崎戸町蠣浦郷 1764-1	栗坂単独住宅	単独	1	-	301	3LDK	66.37	~34,000円		
崎戸町蠣浦郷 1373-1	内鉄田団地	公営	1	A	302	3DK	61.80	15,000円~22,400円	○	
崎戸地区 その他募集住宅	公 営 40戸 (浅間団地・奥浦団地・内鉄田団地・浄心団地・平島団地・江島団地) 単独 2戸 (浅間単独住宅・栗坂単独住宅) 特公賃 4戸 (浅間団地)									
【大瀬戸地区】										
大瀬戸町瀬戸西濱郷 594-40	緑ヶ丘第2団地	公営	1	-	202	3LDK	69.80	21,300円~31,700円	○	
大瀬戸地区 その他募集住宅	公 営 16戸 (緑ヶ丘団地・多以良団地・松島釜浦団地) 単独 6戸 (雪浦下郷単独住宅・緑ヶ丘住宅) 特公賃 1戸 (西浜団地)									

【募集受付期間】 5/1 ~ 5/14

- 【入居資格】
- ・現に住宅に困窮していることが明らかであること
(※申込者本人、および同居予定者が家屋を所有している場合は原則として入居できません)
 - ・市税等を滞納していない者であること
 - ・暴力団員でないこと
 - ・同居親族を有すること
(ただし、申し込み時に60歳以上の方などは単身での入居が可能な場合もありますのでご相談ください)
 - ・世帯収入認定額(月額)が下記の範囲であること ※単独住宅は収入制限はありません

公営 158,000円以下	改良 114,000円以下	特公賃 158,000円以上	公社 家賃の3倍以上
---------------	---------------	----------------	------------

- 【敷 金】 家賃の3か月分
- 【申込方法】 入居申込書に必要事項を記入のうえ、必要な書類を添付し、下記申し込み先に提出してください。
- 【入居者の決定方法】 同一住宅に複数の申込みがあった場合、原則として選考により決定します。
- 【入居時期】 入居決定日から約2か月後の入居となり、申し込み後、すぐに入居することはできません
- 【注意事項】
- ・犬や猫その他の動物の飼育および近隣住人に迷惑を及ぼすような行為は固く禁止しています
 - ・募集する住宅は、都合により変更することがあります
 - ・駐車場は1世帯に1区画整備されていますが、整備されていない住宅もありますのでご注意ください
- 【連帯保証人】
- (1)公営住宅・改良住宅・単独住宅・特公賃住宅
入居の際には、次の要件をすべて満たす方を連帯保証人として選任いただくか、または家賃債務保証業者を利用していただく必要があります。
- ・県内在住者2人とし、うち1人は市内在住とする
 - ・市税等に未納がないこと
 - ・65歳未満であること
 - ・年間所得が1,896,000円(158,000円×12月)以上であること
- (2)公社住宅
- ・給与収入や年金収入等何らかの収入があるもので、親族1名

※公営住宅の申し込みについては、マイナンバーの利用により所得証明書および住民票謄本(市内在住者に限る)の添付が省略できます。ただし、転職等により勤務先が変更になっている場合などは、勤務先からの証明書を提出していただく場合があります

※移住や市内の新婚世帯などについては、家賃減額制度(単独住宅に限る)がありますので該当要件など詳しくは、住宅建築課までお問い合わせください



西海市ウェブサイト
入居者募集ページ

【申し込み先】 住宅建築課公営住宅班または各総合支所市民課総合窓口班へお申し込みください。

建設部 住宅建築課 公営住宅班 ☎ 37-0021	西彼総合支所 西彼市民課 総合窓口班 ☎ 37-0124
西海総合支所 西海市民課 総合窓口班 ☎ 37-0134	大島総合支所 大島市民課 総合窓口班 ☎ 37-0144
崎戸総合支所 崎戸市民課 総合窓口班 ☎ 37-0154	市民環境部 市民課 戸籍窓口班 ☎ 37-0164

02

話 題
ま ち の
の

12

ふ く し
ほ け ん と
の

17

ニ ュ ー ス
環 境

19

情 報
く ら し の
の

27

募 集

30

広 場
き よ つ い く の
の

教育委員会では、社会教育の場として市内5会場で講座を開設しています。気分転換や新しいスキル習得、仲間づくりで参加してみませんか？掲載している講座以外にも魅力的な講座を多数開設しており、**どの地区にも申込可能**です。申込・問い合わせ、講座に関する詳細等については、お気軽に各地区へご連絡ください。



本年度、西海市各地区で実施予定の講座の一部をご紹介します。

● 広報さいかいでは、おたよりを募集しています。広報さいかいの感想やちょっとした聞いて欲しい小話などをお寄せください。送ってくださった方の中から抽選で5名様に西海市の特産品をプレゼント！詳しくは裏表紙をご覧ください。

5	春夏秋冬を楽しむ俳句教室	初心者大歓迎の俳句教室です。美しい日本の言葉を見つけて俳句を作ってみましょう。	一般 15名程度	6月～3月 毎月1回 第1月曜日 10:00～11:30
6	大島明生大学	<ul style="list-style-type: none"> 郷土の歴史を学ぼう ①捕鯨の歴史②大村落と西海市 演奏と歌「篠笛、フルート」 講話「今をどう生きる」 吉野ヶ里遺跡探訪旅行ほか 	高齢者 (一般も可) 50名程度	6月～3月 毎月1回 第2月曜日 10:00～12:00
● 崎戸地区主催講座 問い合わせ先：崎戸中央公民館 (☎ 37-0158)				
	講座名	主な内容 (予定)	募集対象者	開催日等
1	あらかぶ大学 (3講座)	同じ町内でありながら訪れる機会がなかなか無い江島・平島の視察および隠れキリシタンに関する講座、根強く希望者が多いプーラヨガ教室、がん患者へのボランティア活動であるタオル帽子教室を計画しています。	どなたでも 10名～ 22名	6月～3月 江島・平島視察 9:00～17:00 他は10:00～12:00
2	バス視察研修会 (吉野ヶ里遺跡編)	弥生時代における「クニ」の中心的な集落の全貌や、弥生時代700年間の移り変わりを知ることができ、日本の古代の歴史を解き明かす上で極めて貴重な資料や情報が集まっており、視察することによって古来の日本の歴史の見聞を深めることを目指す。	どなたでも 20名	11月予定 8:00～17:00
3	小さな町の楽しい音楽祭 (出演者6組)	毎年秋に開かれる崎戸町恒例の音楽祭。子供から高齢者までバラエティに富んだ色んなジャンルの音楽を、出演者の皆さんと一緒に楽しみください。	どなたでも 150名	10/26 (土) 10:00～12:00
4	趣味講座 (4講座)	<ul style="list-style-type: none"> パッチワーク教室 (5回) ガーデニング教室 (2回) ポーセラーツ教室 (オリジナル陶器の制作) 料理教室 	どなたでも 10名～ 15名	<ul style="list-style-type: none"> 6/7～7/5の金曜日に開催 9/1、11/24 9/4 11月予定 料理教室のみ10:00～13:00 他は10:00～12:00
● 大瀬戸地区主催講座 問い合わせ先：大瀬戸コミュニティセンター (☎ 37-0168)				
	講座名	主な内容 (予定)	募集対象者	開催日等
1	大瀬戸よかとこ大学	月に一度、高齢者の皆さんが集い語り、そして心豊かに暮らすため、人権教育や相続等に関する学びの場を提供します。バスハイクによる交流活動にも取り組みます。	高齢者 150名	7月～2月 第3金曜日 13:40～15:10
2	簡単！おつまみ講座	パパッと簡単にできる「おつまみ」を中心に、レシピを伝授します。(材料代は実費負担)	一般成人 10名程度	7月～8月 第2水曜日 18:00～19:30
3	初心者ガーデニング講座	初心者を対象に様々な容器を使った四季を彩るガーデニングの基礎を学びます。※新規 (材料代は実費負担)	一般成人 20名程度	6・10・12・3月 10:00～12:00
4	学童ガーデニング教室	大瀬戸地区内4つの放課後児童クラブで、ペットボトルの花植えを指導し、「花育」により優しさや思いやる心を育むきっかけづくりとします。	どんぐりくらぶ、みひかりクラブ、松島っ子クラブ、じゅん心学童クラブ	開催日時等は各放課後児童クラブと調整のうえ実施
5	小学生料理教室 おいしいピザ工房	天然酵母を使っておいしいピザ作りに挑戦します。(材料代は実費負担) ※学校を通じて募集	小学生 4～6年 20名程度	冬休み：2回
6	おおせと「ふれあい集い」	大瀬戸コミセン等で活動しているサークルや個人の作品展示や舞台発表。婦人会の協力で昼食バザーを実施し、地域活動活性化の一助とします。	市民全般	11/16 (土)、11/17 (日) 大瀬戸コミュニティセンター
7	コミセンギャラリー (市民ギャラリー)	個人、サークルを問わず幅広く展示し、「誰でも気軽に作品発表ができる場」を提供します。	市民全般または西海市にゆかりのある方	※周年通じて作品入れ替え ※出展申込は随時受付

※講座によっては、材料費をご負担いただく場合もありますので、詳細は各地区へお尋ねください





02

話 まちの
題 ちの

12

ふ ほけんと
く し

17

ニ 環
ュ 境
ー ス

19

情 くらしの
報 の

27

募 集

30

広 ぎよついくの
場

●西彼地区主催講座 問い合わせ先：西彼教育文化センター（☎ 37-0128）			
講座名	主な内容（予定）	募集対象者	開催日等
1 西彼夢大学	「音楽で生き生き人生2」「健康レクリエーション（ボッチャ大会）」「笑いヨガ教室」「折り紙教室」「ピアノで憩いのひと時を」	一般成人 高齢者 60名程度	6月～10月（計5回） 毎月1回（第2木曜） 13：00～15：00
2 西彼キラキラ女性塾	「アロマセラピー教室（オーラルケアを中心として）」「2ウェイバッグの製作」「ミニブーケの製作」「手作りキャンドル入門」「ハンギングバスケットの製作」「ド・ロ様に学ぶ食と農（フランス家庭料理体験）」	一般成人 （女性） 10名程度	7月～11月（計6回） 毎月1回（原則第1木曜） 10：30～12：30 材料費 計5,500円程度
3 西彼ヨガ教室	初心者向けの健康ヨガ教室です。受講者に合った指導をしますので、ご高齢の方でも大丈夫です。	一般成人 30名程度	4月～3月 毎月2回（原則第1、3水曜） 11：30～12：30
4 夏休み親子教室	実験を通して親子で楽しく電気を学びます。（予定）	小学生と 保護者 10組程度	7/25（予定） 材料費（未定） 10：00～12：00
5 西彼俳句教室	初心者向けの俳句教室です。今から俳句を始めたい人も大歓迎です。	一般成人 10名程度	4月～3月 毎月2回（原則第2、4水曜） 13：00～15：00
6 タオル帽子作り方講習会	がん治療の副作用で髪を失った人たちが使用するための、肌に優しい手縫いの「タオル帽子」の作り方講習と情報交換を行います。	一般成人 10名程度	4月～3月（計12回） 毎月1回（第3水曜） 持参品①材料（フェイスタオル、 ダルマ細口糸）②裁縫道具 13：00～15：00
●西海地区主催講座 問い合わせ先：西海公民館（☎ 37-0138）			
講座名	主な内容（予定）	募集対象者	開催日等
1 わくわく夢大学	互いに知人同士誘い合い、共に様々な体験を通して心豊かに明るく、楽しく生きるための学びの場を提供します。（森と健康講話、防災講話、サロンコンサート、ハーブを使った石鹸作り、十割蕎麦打ち）	どなたでも 15名程度	6月～12月（計5回） 10：00～12：00 ※石鹸・蕎麦は材料費が必要です
2 地区高齢者教室（出前講座）	老人クラブ会員を始め地区の高齢者の学びと交流、生き甲斐作りや健康などについて語らう中で楽しい学び合いの場を支援します。	高齢者・ 老人クラブ・ 会員・一般	6月～3月まで開催。 各地区と協議し期日を決定します。
3 作って遊ぶDIYにチャレンジ(Part.2)	身の回りできっと役立つ、小物を作ってみましょう。あれば喜びが増すモノ作りにチャレンジです。	どなたでも	8・10・12・2月（計4回） （材料費が必要です）
4 みんなで学ぼうシリーズ	「初めての切り絵」「大人の塗り絵」「結びの学校」（新規）みんなが初めてで、やりながら会話が弾む楽しい学びの広場です。 ※「結び」とは、ひも状のものを結ぶこと、所謂「ロープワーク」を楽しみます	どなたでも	5月より毎月開催 9：00～12：00 ※「結びの学校」は、7・9・11月開催予定
5 夏休み子ども料理教室	あざみの会を講師に郷土料理やおやつ作りを通じて子ども達の「食」への関心を深めます。	小学生各コース 15名程度	夏休み期間中 3コース 10：00～13：00
6 みんなで楽しくアウトドア “外料理の醍醐味体験！”	キッチンでは、普通使わない道具や様々な工夫、火起こしや火の管理などアウトドアの醍醐味を感じながら、災害時にも役立つような外料理を、楽しく体験しましょう。	どなたでも 15名程度	10・11・12・1・2月 （計5回） （材料費が必要です）
7 作ってみようパネルシアター！（新規）	パネル布を貼ったボードを舞台に、Pペーパー（不織布）で作った絵人形など貼ったり外したり、舞台のあちこち動かす「動く紙芝居」作りを楽しみます。	どなたでも 子育て中の 親子	7月に1回目を開催予定。以降は、7月に決定。 ※材料等は、当方で準備します
●大島地区主催講座 問い合わせ先：大島離島開発総合センター（☎ 37-0148）			
講座名	主な内容（予定）	募集対象者	開催日等
1 子ども囲碁・チョンカ教室	○囲碁は、世界最高の頭脳ゲーム ○チョンカは、マレーシアに伝わる頭脳ゲーム 初心者大歓迎！経験者は、さらに上のランクに挑戦！	小学生 中学生 高校生	6月～3月 毎月2回 第2、4土曜日 15：00～17：00
2 笑い文字体験講座	◎感謝と喜びが伝わる◎ 大きな笑顔でほっこりとする魅力的な文字を書いてみましょう。1人1回の体験講座です。	一般 10名程度	6・7・8月 第1日曜日 10：00～11：30
3 音読と笑いヨガ	◎生き生き笑いヨガ◎ “笑う門には福来る” 読んで笑って、脳も体も毎日元気！！	一般 20名程度	6月～3月 毎週1回 火曜日 11：00～12：00
4 太極拳教室	♪やってみよう！太極拳♪ 初心者大歓迎！ 初めての方も経験者の方も太極拳の基本動作を解りやすく指導します。	一般 20名程度	6月～9月 毎週1回 金曜日 13：00～14：30

● 広報さいかいでは、おたよりを募集しています。広報さいかいの感想やちょっとした聞いて欲しい小話などをお寄せください。送ってくださった方の中から抽選で5名様に西海市の特産品をプレゼント！詳しくは裏表紙をご覧ください。

おススメの本



西彼地区
秘密の花園
朝井 まかて
(日本経済新聞出版)

馬琴は当代一の戯作者・山東京伝の門をたたき、戯作の道に踏み出した。人気作者になるが、滝沢家再興の夢を捨てず、締切に追われながら家計簿をつけ、庭の花園で草花を丹精し……。



西海地区
キスに煙
織守 きょうや
(文藝春秋)

フィギュア・スケートの世界で競った塩澤と志藤。だが、塩澤はライバル心の裏に別の想いを秘めていた。2人ともに屈託を抱いていたコーチの転落死から、互いへの想いに悪い噂と猜疑心がたちこめ始める……。



大島地区
気散じ北斎
車 浮代
(実業之日本社)

絵師・葛飾北斎は後妻の連れ子・お栄が手本と寸分たがわぬ線で絵を描く姿に驚く。お栄が実の父親から虐待を受けていたことを知り、北斎は一生をかけてお栄を守ると誓うが……。数十年にわたる奇妙な親子の絆を描く。



大瀬戸地区
二人キリ
村山 由佳
(集英社)

脚本家の吉弥は、少年時代に昭和の猟奇殺人として知られる阿部定事件に遭遇。以来、ゆえあって定の関係者を探し出し、証言を集め続けてきた。それぞれの証言が交錯する果てに、定の胸に宿る「真実」が溢れだす。

新刊情報



地区	題名	著者
一般書	さだの辞書	さだまさし
西彼	冬に子供が生まれる	佐藤 正午
西彼	藤井聡太がやさしく教える棒銀戦法の指し方	藤井聡太 / 監修
西海	シャイロック・ホームズの凱旋	森見登美彦
西海	1 (ONE)	加納 朋子
西海	しっかりとわかる帯状疱疹	漆畑 修 / 監修
西海	暗殺	赤川 次郎
西海	スピノザの診察室	夏川 草介
西海	学習しが知らない 美術館が楽しくなる話	いしな美穂 / 著
西彼	県警の守護神	水村 舟
西彼	遠距離介護の幸せなカタチ	柴田 理恵
西彼	英語ネイティブが使うのはたっぴ助動詞!	デビッド・セイン
西彼	山口恵以子のめしのせ食堂	山口恵以子
西彼	小学生のノート術	関塾 / 監修
西彼	黙って喋って	ヒコロヒー
児童書	なんていいひ	スージー・リー
児童書	おとうとはアボカド?	マシュー・スマイル
児童書	わたしの名前はオクトーバー	カチャ・ベリン
児童書	マリはすてきじゃない魔女	柚木 麻子
児童書	だいたいぶかなはじめてのしゅくだい	うめだちづる
児童書	楽しいトランプ	ジュリアン・マラー
児童書	彼女たちのバックヤード	森楚こみち
児童書	なすこちゃんとなぞみくん	こがしわかおり
児童書	ももこあわわだーれだ?	やまぎなみこ
児童書	ことばのまほう	講談社 / 編
児童書	ちいさないえのりすいっか	田島 かおり
児童書	なぞなぞ世界周	にしもとあさお
児童書	あした話したくなる大人も知らないことばの世界	青木伸生 / 監修
児童書	ぐーちよきばーでなにつくろう	オガワナホ

※新刊の一部を紹介しています

ごぞんじですか? 1枚の利用者カードで西海市内の公立図書館・図書室の本を借りることができます。ぜひ、ご利用ください。なお、貸出期間は2週間です。借りたら期限内に返却をお願いします。

西海市立図書館・図書室

- 西彼図書館 西彼町喰場郷 736 ☎ 37-0228
- 大島図書館 大島町 1922-2 ☎ 37-0247
- 西海歴史民俗資料館図書室 西海町黒口郷 488-1 ☎ 37-0234
- 大瀬戸歴史民俗資料館図書室 大瀬戸町瀬戸西濱郷 61-1 ☎ 37-0268

開 火～金 / 10:00～18:00 土・日 / 9:00～17:00
 ※お昼休館(11:30～12:30)は土日のみとなります
 休 月・祝・年末年始(12/29～翌1/3) 蔵書点検期間

●崎戸中央公民館図書室 崎戸町鱈浦郷 1645 ☎ 37-0158
 開 月～金 / 9:00～17:00 休 土・日・祝・年末年始(12/29～翌1/3) 蔵書点検期間

おはなし会 おたのしみ会 土曜日開催

絵本の読み語りや工作教室などを行っています。参加無料・申込不要です。

- 西 彼 5 / 11・6 / 8 10:30～
- 西 海 5 / 11・6 / 8 10:30～
- 大瀬戸 5 / 18・6 / 15 10:00～
- 大 島 5 / 25・6 / 22 10:30～

※団体でのご参加の際は3～4日前に各施設にご連絡をお願いします。

さいかい電子図書館 SAIKAI E-LIBRARY

スマートフォンからも本の検索などがご利用いただけます。二次元コードを読み取り、アクセスしてください。

市内図書館(室) 蔵書検索サイト



小学校入学を控える保護者の方へ

西海市就学相談の御案内

学校教育課 ☎ 37-0078

令和7年度～9年度に小学校へ入学するお子様（平成30年4月2日～令和3年4月1日生まれ）の保護者に対して、就学に向けての悩みや不安を解消するための相談および情報提供を行います。

この相談は、入学する学校を決定したり、お子様に対して検査や診断等を行ったりするものではありません。相談内容に関する秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

【対象】

- ・小学校への入学に向け心配や不安なことがある方
- ・入学に際し、お子様に、特別な指導や支援、教育的な配慮

等が必要だと思われる方
 ・特別支援学級への入級や特別支援学校への就学を検討されている方

※特に、令和7年度4月から鶴南特別支援学校小中部西彼杵分教室への就学を検討されている保護者様は、お早めにご相談ください

【受付期間】

4月～10月中
 （期間外であっても、随時お電話での相談は受け付けています）

【会場】

西海市教育委員会
 ※各地区の公民館等で実施することもできます

西海市の人口の動き

令和6年 3月31日現在		計	前月比
人口	日本人	24,604	-125
	外国人	681	29
男	日本人	12,046	-75
	外国人	561	30
女	日本人	12,558	-50
	外国人	120	-1
世帯数	日本人	11,726	-26
	混合	40	0
	外国人	627	29

3月中		
	日本人	外国人
転入	138	41
転出	246	15
出生	5	0
死亡	43	0

編集後記

しごとく今年度も広報担当となりました。よろしくお願ひします。

さて、広報さいかいでは、これまで毎月特集を組んでいましたが、今年度は2か月に1回特集を組む予定としていますので、お楽しみに。また、プレゼント企画も継続していきますので、広報さいかいの感想や身近なできごとなどを添えて、「LINE」で配信している専用フォームかハガキでぜひご応募ください。

さてさて、持って生まれたセンスは経験によつて磨かれると今思ひつきました。そして、ただ経験するだけでなく、きちんと考えながら経験することが大事だとさらに思ひつきました。えーっと、カメラの話です。今年度はより考えながら撮影に臨みたいと思います。

（ふじき）

さいがいアラカルト

西海市公式 SNS

スマホでさいかいの最新情報をゲットしよう！



ウェブサイト



暮らしに役立つ情報や最新のお知らせ等を常時更新しています。

Instagram



西海の見どころやオススメのお店等の紹介をしています。

ブログ

さいかいのこの人に会いに行く～蜜柑と蜜蜂～

市内の個性ある「会いに行ける人」に焦点を当て紹介しています。市内、市外の方問わず、ブログを読んでもいただければ、その人に会いに行きたくなるような素敵な内容となっていますので、是非ブログを読んで、会いたくなった気持ちを抑えることなく、その人に会いに行ってください！



YouTube



キラキラの海、豊かな緑、豊富なグルメなど、西海の魅力を配信しています。

定住・移住情報「さいかい暮らし。」



西海に移住された方へのインタビューや各種支援制度等を掲載しています。

02

まちの話題

12

ほけんとふくし

17

環境ニュース

19

くらしの情報

27

募集

30

きょうついくの広場



**おたよりに書いて
特産品をもらおう!**

広報さいかいの感想やちょっと聞いて欲しい小話など、おたより大募集! 送ってくださった方の中から抽選で5名様に西海市の特産品をプレゼントします!

【応募方法】
①住所 ②氏名 ③年齢 ④電話番号 ⑤今月号で興味を持ったコーナーまたは記事 ⑥感想などを必ず書いて、ハガキか西海市公式LINE等から応募してください。当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。
※個人情報商品の発送のみに使用します

ハガキの宛先 〒857-2392
西海市大瀬戸町瀬戸樫浦郷 2222
西海市役所 政策企画課あて

ハガキの締切 5/31 (金) 消印有効
LINE等の締切 5/31 (金) 23:59

**今月の特産品
名水らむね
6本箱2セット**

長崎県西海市にある国指定天然記念物「七ツ釜鍾乳洞」から湧き出る天然水を用いてつくった美味しいらむねです。

問い合わせ先
NPO 法人西海市観光協会
七ツ釜鍾乳洞事務所
西海市西海町中浦北郷 2541-1
☎ 0959-33-2303
https://www.saikaicity.jp/cave/
Instagram
https://www.instagram.com/nanatsugama_cave/

西海市公式 LINE
あなたが希望する情報を
受信できます!!

問 政策企画課 ☎ 37-0261

4月18日時点
友だち数
9,117人

みんな登録してね!

受信設定情報
llff-receiver-setting@vwpgo-odkan.net

受信設定 (チェックされた情報のみ受信)

- 災害・防災情報**
台風、大雨などの災害及び避難所開設情報。全登録者に配信します。
- その他緊急情報**
サル・インシシ、不審者目撃、攻撃情報等の緊急情報です。全登録者に配信します。
- インフラ情報**
電気、水道、ガス、道路、公共交通機関などに関する情報。災害に伴う各種インフラ情報もこのカテゴリから配信します。
- くらしの情報**
一般的なお知らせ、まちの話題等です。
- イベント・観光・募集情報**
観光やイベントなどの予告等のお知らせです。
- 「広報さいかい」発行情報**
広報さいかいの最新情報です。

確定

【設定方法】
①メニュー欄右上の「メニュー設定」を選択
②受信設定情報から受信したいカテゴリにチェックを入れて確定ボタンを押し
③「受信設定を保存しました」の表示が出たら右上の「×」ボタンで閉じて設定完了!

※「災害・防災情報」および「その他緊急情報」は全登録者に配信します
※この設定は何度でも変更できます

**毎週水曜日に
情報発信中!**

毎週水曜日のお昼ごろ、イベントや観光情報などを配信しています。ぜひ西海市の旬な情報をチェックしてください!

も役立ち
りだ
つ
い
く
情
報
が
や
さん
が
や

令和5年度にクリック数が多かった配信ベスト3

日付	記事	クリック数
1 8/8	台風接近に伴うごみ収集日時の変更について	2287
2 8/28	水道料金の基本料金を減免します くらしの情報	1376
3 11/13	「西海ふるさと便事業」を再開しました くらしの情報	726

NBC データ放送でも西海市の情報を確認できます
リモコンの「d」ボタンを押して自治体情報をチェック

自治体情報 > 西海市 > 新着情報

汚水ポンプ設備の設置に補助金を交付します

汚水ポンプ設備の設置に補助金を交付します

汚水ポンプ設備の設置に補助金を交付します

市内の下水道が整備された区域内において、地形的に低い家や水路等が障害になり、自然流下の方法では汚水を下水道に直接流すことが困難な場合に、下水道を使用するための「汚水ポンプ設備」を設置するに對し、工事費用の一部を補助します。

○主な要件
1. 低地である等の立地条件により自然流下の方法では汚水を下水道に直接流すことが困難な建物に設置する汚水ポンプ設備であること
2. 汚水ポンプ設備工事と下水道設備工事を同時に行い、新たに下水道に接続する方



2024

5

May



くらしのカレンダー

※クアアルト健康ウォーキングは事前申込が必要です。詳しくは広報さいかい2月号をご覧ください

月	火	水	木	金	土	日
<p>6</p> <p>●在宅当番医 田中医院こむかえクリニック(西彼) ☎23-0080</p>	<p>7</p>	<p>8</p> <p>●大島地区人権・行政相談 大島離島センター 10時～15時</p>	<p>9</p> <p>●年金相談 (要予約→長崎北年金事務所 095-861-1354) 大島総合支所 11時～15時</p>	<p>10</p>	<p>11</p>	<p>12</p> <p>●在宅当番医 田中クリニック(西彼) ☎27-0035 ●クアアルト健康ウォーキング 大島若人の森 9時集合～12時</p>
<p>13</p>	<p>14</p> <p>●障がい者就労支援相談 福祉事務所第1会議室 13時～15時</p>	<p>15</p>	<p>16</p>	<p>17</p>	<p>18</p> <p>●オレンジカフェ さいかい(要予約) みかんだームさいかい 13時～15時</p>	<p>19</p> <p>●在宅当番医 浦口医院(大瀬戸) ☎22-0015</p>
<p>20</p> <p>●ファイナンシャルプランナー納税相談 債権管理課 13時～18時</p>	<p>21 </p> <p>●西彼地区人権・行政相談 西彼保健福祉センター 10時～15時</p>	<p>22</p>	<p>23</p> <p>●令和6年度西海市戦没者追悼式 西海スポーツガーデン体育館 11時～12時</p>	<p>24</p>	<p>25</p>	<p>26</p> <p>●在宅当番医 せいひ中央クリニック(西彼) ☎28-1190 松島診療所(大瀬戸) ☎37-0130</p>
<p>27</p>	<p>28 </p> <p>●障がい者就労支援相談 福祉事務所第1会議室 13時～15時</p>	<p>29 </p>	<p>30 </p>	<p>31 </p> <p>●令和6年度軽自動車税納期限</p>	<p>西海市ウェブサイトでは各項目の詳細を確認できます</p>	

※大瀬戸コミセン：大瀬戸コミュニティセンター ※大島離島センター：大島離島開発総合センター

※当番医は、急ぎ変更になることがありますので、出かける前に電話等でご確認ください

健康相談 (5月・6月)

日付	曜日	場所	時間
5/31・6/28	金	西彼保健福祉センター	9:30～11:00
5/29・6/26	水	西海保健センター	
5/30・6/27	木	大島保健センター	
5/21・6/25	火	崎戸中央公民館	
5/28・6/18	火	大瀬戸保健センター	

※身体や心の健康に関することなどご相談ください。保健師・管理栄養士などによる個別相談を行います

在宅当番医

土曜日・日曜日・祝日などの休日に受診できる医療機関です。カレンダーでご確認ください。

※専門外に対しては診療できない場合があります
※当番医は変更になることがあります
※ご利用の際は、当番医に電話で確認してください

マイナンバーカードは受け取られましたか

市民課 ☎37-0164

マイナンバーカードを申請した方で、交付の準備が整った方には順次、マイナンバーカードの交付通知書を送付しています。

通知が届きましたら、受取を希望される場所へ予約してください。

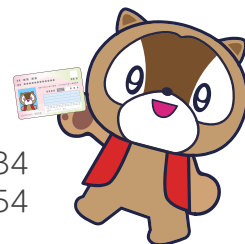
交付通知書に記載している受取期限を過ぎても、マイナンバーカードは市役所で保管しておりますが、なるべくお早めにお受け取りください。

通知書を失くされている方は再発行をしますので、ご連絡ください。

※予約は、受取希望日の3日前（閉庁日を除く）までにお願ひします

【予約先】

西彼総合支所西彼市民課 ☎ 37-0124 / 西海総合支所西海市民課 ☎ 37-0134
大島総合支所大島市民課 ☎ 37-0144 / 崎戸総合支所崎戸市民課 ☎ 37-0154
西海市役所市民課 ☎ 37-0164





2024

6

June



くらしのカレンダー

※フアオルト健康ウォーキングは事前申込が必要です。詳しくは広報さいかい2月号をご覧ください

月	火	水	木	金	土	日
					<p>1 時間は全て10時～15時</p> <ul style="list-style-type: none"> ●西彼地区特設人権・行政相談 西彼保健福祉センター ●西海地区特設人権・行政相談 西海総合支所 ●大瀬戸地区特設人権・行政相談 大瀬戸コミセン ●大島地区特設人権・行政相談 大島離島センター ●崎戸地区特設人権・行政相談 崎戸中央公民館 	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ●在宅当番医 八木原わたなべクリニック (西彼) ☎28-1905
3	4	5	<p>6</p> <ul style="list-style-type: none"> ●年金相談 (要予約)→長崎北年金事務所 095-861-1354 西海総合支所 11時～15時 	7	8	<p>9</p> <ul style="list-style-type: none"> ●在宅当番医 大島ながたクリニック (大島) ☎23-0777
10	<p>11</p> <ul style="list-style-type: none"> ●障がい者就労支援相談 福祉事務所第1会議室 13時～15時 	12	13	14	<p>15</p> <ul style="list-style-type: none"> ●オレンジカフェ さいかい(要予約) みかんどームさいかい 13時～15時 	<p>16</p> <ul style="list-style-type: none"> ●在宅当番医 真珠園療養所(西彼) ☎28-0038 松島診療所(大瀬戸) ☎37-0130
17	18	19	20	21	22	<p>23</p> <ul style="list-style-type: none"> ●在宅当番医 池田医院(西海) ☎33-2021
24	<p>25 </p> <ul style="list-style-type: none"> ●障がい者就労支援相談 福祉事務所第1会議室 13時～15時 	26	27	28	29	<p>30</p> <ul style="list-style-type: none"> ●在宅当番医 金森医院(西海) ☎32-0006

在宅当番医

※専門外に対しては診療できない場合があります
※当番医は変更になることがあります
※ご利用の際は、当番医に電話で確認してください

※大瀬戸コミセン：大瀬戸コミュニティセンター
※大島離島センター：大島離島開発総合センター